

東京農工大学大学院 連合農学研究科

UNITED GRADUATE SCHOOL OF AGRICULTURAL SCIENCE
TOKYO UNIVERSITY OF AGRICULTURE AND TECHNOLOGY

学生便覧

Student Handbook

2026
令和8年

■ 構成大学

COOPERATING UNIVERSITIES

茨城大学

IBARAKI UNIVERSITY

宇都宮大学

UTSUNOMIYA UNIVERSITY

東京農工大学

TOKYO UNIVERSITY OF AGRICULTURE AND TECHNOLOGY

2026 年度連合農学研究科行事予定表

【前期】

4月 3日 (金)	入学式	4月入学者
中旬	奨学金申請受付	日本人学生
〃	民間奨学金登録制度申請受付	私費外国人留学生
5月 31日 (日)	創立記念日	茨城大学・東京農工大学
6月 1日 (月)	学位論文審査申請書提出期限	9月修了・学位授与予定者
17日 (水)	総合農学概論Ⅰ (日本語) 開講	
～19日 (金)	〃	
7月 6日 (月)	10月入学入学試験	
8月 21日 (金)	学位論文 (PDF) 提出期限	9月修了・学位授与予定者
9月 3日 (木)	10月入学入学手続き	
9月 17日 (木)	修了・学位授与式	9月修了・学位授与者

【後期】

10月 7日 (水)	入学式	10月入学者
上旬	授業料免除申請受付	在学生
	民間奨学金登録制度申請受付	私費外国人留学生
11月 13日 (金)	学園祭 (東京農工大学)	
～15日 (日)		
18日 (水)	総合農学概論Ⅱ (英語) 開講	
～20日 (金)	〃	
22日 (日)	開学記念日	宇都宮大学
12月 1日 (火)	学位論文審査申請書提出期限	3月修了・学位授与予定者

2027 年

2月 1日 (月)	4月入学入学試験	
3月 4日 (木)	学位論文 (PDF) 提出期限	3月修了・学位授与予定者
15日 (月)	修了・学位授与式	
15日 (月)	入学手続き	4月入学予定者
25日 (木)	東京農工大学卒業式・修了式(全学)	

※予定は変更・追加されることがありますので、必ず掲示板・通知等で最新情報を確認してください。

あいさつ



東京農工大学大学院 連合農学研究科長

新井 祥穂

新入生の皆様、ご入学おめでとうございます。教職員一同、皆様を本研究科の新たな仲間としてお迎えできることを、大変嬉しく思います。

現在、世界は人口の増加、人間活動による気候変動、資源の枯渇など、かつてない規模の課題に直面しています。地球温暖化がもたらす食料生産への影響は、すでに現実のものとなっています。日本においても異常高温や干ばつ、新たな病害虫の発生による作物の収量や品質の低下が頻発し、米不足の要因となるなど、社会的にも大きな問題となっています。さらに世界的な資源・エネルギー消費の増大は環境への負荷を高め、地球上の生態系に深刻な影響を及ぼし続けています。これらはさらに、化学肥料や燃料価格の高騰をもたらしており、持続的な食料生産を維持することさえ容易ではない時代に、私たちは突入しています。

こうした状況の中で、人類の未来を支える学問として農学が果たすべき役割は、これまでになく大きいものです。農学は、安心・安全な食料の生産だけでなく、再生可能な資源・エネルギーの生産と利用、地球環境の保全、生物多様性の維持、温室効果ガスの削減、さらには脱炭素社会の実現に至るまで、持続可能な社会の構築に深く関わる学問です。さらに今日の農学は、一つの専門分野を深く究めるだけでなく、生態系から遺伝子の多層をつなぐ視点、そして自然科学と社会科学を結びつける学際的な知によって、より複雑で困難な課題に挑む学問へと発展しています。

これから皆様は、研究という知的探究の最前線に身を置くことになります。研究とは、そして博士課程とは、すでにある答えを学ぶことではありません。問いを生み出す場所です。まだ誰も見たことのない問いを見出し、その問いに向き合い続ける営みです。ここに集う皆様は、その問いを生み出していく、挑戦者達です。皆様の研究の一つひとつが、食料、環境、資源という人類共通の課題に新しい光を投げかけ、未来の社会を支える知となっていくことでしょう。

研究の道は決して平坦ではありません。思うように結果が出ないこともあるでしょう。自身の仮説が覆されることもあるでしょう。しかし、その試行錯誤の積み重ねの中からこそ、新しい知は生まれます。人類の歴史を前に進めてきたのは、いつの時代も新しい問いを発し続けた人々でした。

どうか恐れることなく、大きな問いに挑戦してください。

今日ここで生まれる問いの中からも、次の時代の農学を形づくる発見が生まれるかもしれません。そしてその知は、やがて世界のどこかで人々の暮らしを支え、未来の社会を支えていくことでしょう。

皆様の挑戦に、心から期待しています。

目 次

I	修学上の留意事項	1
1	課程修了に要求される修得単位数について	1
2	履修について	1
3	連合農学研究科における進級の取り扱いについて	1
4	学位論文の提出資格について	1
5	最終試験について	1
6	学会等における論文発表等の報告について	2
7	大学院学生の研究指導等委託の届	3
8	大学院学生の学外研究調査等の届・渡航届・海外渡航誓約書	4
II	授業料	9
1	授業料の納入	9
2	授業料の免除及び徴収猶予	9
3	長期履修制度	11
III	奨学金等の制度	12
1	日本学生支援機構奨学金	12
2	地方公共団体・民間団体等の各種奨学金	15
3	日本学術振興会大学院博士課程特別研究員（DC2）について	15
4	国際学術情報収集援助金について	15
IV	諸証明の発行	17
1	学生証（兼図書館利用カード）	17
2	通学定期乗車券購入証明書	17
3	在学中の諸証明書の手続きについて	17
V	諸手続	20
1	諸手続一覧	20
2	東京農工大学府中キャンパス構内交通について	21
3	宇都宮大学における学園環境の保持について	22
VI	健康・相談	24
1	保健管理センターについて	24
2	ハラスメント相談について	24
3	特別修学支援室について	24
VII	学生保険	25
1	学生教育研究災害傷害保険（通学特約付）（略称：学研災）	26
2	学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）Aコース（日本人学生のみ）	28
3	学生賠償責任保険（略称：学賠）	29
4	学研災付帯学生生活総合保険制度（略称：付帯学総）	30
5	CO-OP 学生総合共済（略称：学生共済）	30

VIII	外国人留学生の手引き	32
IX	合宿研修施設等の案内	38
	1 利用可能な学外の合宿研修施設	38
	2 財団法人 大学セミナーハウス	39
X	保育施設について	40
XI	図書館の利用について	42
	1 東京農工大学大学院連合農学研究科学生の構成大学の図書館利用等の取り扱いに ついての申合せ	42
	2 東京農工大学図書館	44
	3 茨城大学図書館	49
	4 宇都宮大学附属図書館	52
XII	学内規則	56
	東京農工大学学則等について	56
	(1) 茨城大学大学院学則（抄）	57
	(2) 宇都宮大学大学院学則（抄）	57
XIII	連合農学研究科の母体組織	58
XIV	構成大学農学部等建物配置図	59
XV	構成大学農学部施設等の所在地	64

I 修学上の留意事項

1 課程修了に要求される修得単位数について

本研究科で課程修了のために修得しなければならない単位数は、必修科目 9.5 単位以上、選択科目 2.5 単位以上、あわせて 12 単位以上です。

2 履修について

履修については、別冊子の「履修案内」を確認して下さい。

3 連合農学研究科における進級の取り扱いについて（R8.4.1 入学生以降適用）

連合農学研究科における進級の取り扱いについては、以下のとおりです。

- ①在籍年次における在学期間（休学期間を含まない）が 12 か月以上であること。
- ②進級月日は、その学生の入学月日と合致させること。

4 学位論文の提出資格について

学位論文審査申請書の提出には、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ①必須科目 9.5 単位以上、選択科目 2.5 単位以上、合計 12 単位以上を取得していること。
- ②レフェリー制の確立されている学術雑誌に論文（但し、筆頭著者論文に限る。）が 1 編以上掲載されたまたは受理されたものとされていること。なお当該論文は、学位論文の一部を構成するものであること。

詳しくは、主指導教員または連合農学研究科大学院係にお問い合わせください。

5 最終試験について

学位論文を提出した者について、学位論文審査後に最終試験を行います。

6 学会等における論文発表等の報告について

在学中に研究成果を学会、学会誌等に印刷又は口頭発表したときは、その都度「学会における口頭発表等報告届、論文掲載についての研究報告届」（下記の様式、研究科のウェブサイトからダウンロードできます。）に論文の写し等を添えて大学院係に提出してください。

連合農学研究科長 殿	年 月 日
専攻 学籍番号 氏 名	大講座
論文掲載についての研究報告届	
下記のとおり研究報告をしたので、提出します。	
記	
掲載雑誌名	<input type="checkbox"/> 国際誌 <input type="checkbox"/> 国内誌 (<input type="checkbox"/> を塗りつぶす)
巻号 頁 年 月	
論文題目	
主指導教員 自 署 確 認	氏 名
備考： 1. 報文別刷又はそのコピーを必ず添付のこと。 2. 一報各に届出のこと。 3. 国際誌とはカレントコンテンツ掲載誌です。	

連合農学研究科長 殿	年 月 日
専攻 学籍番号 氏 名	大講座
学会における口頭発表等報告届	
下記のとおり口頭発表等をしたので、提出します。	
記	
発表学会名	<input type="checkbox"/> 国際学会 <input type="checkbox"/> 国内学会 (<input type="checkbox"/> を塗りつぶす)
学会開催期間, 開催地	(開催期間) (開催地)
題 目	
要 旨	(別刷等のある場合は記入を要しない)
主指導教員 自 署 確 認	氏 名
備考： 1. 学会等で配付した資料及び講演要旨がある場合は必ず添付のこと。 2. 一報各に届出のこと。	

7 大学院学生の研究指導等委託の届

設備の利用又は実験方法の習得等のため長期に渡り、大学を離れる場合は、2ヶ月前までに指導教員を経て連合農学研究科大学院係に提出してください。(研究科のウェブサイトからダウンロードできます。)なお、研究指導等委託の期間は1年以内です。また、やむを得ない事情があると認められる場合に限って、更に1年以内の期間の延長が可能です。

連合農学研究科長 殿	年 月 日 主 指 導 教 員 (自 署) 第 1 副 指 導 教 員 第 2 副 指 導 教 員	
大学院学生の研究指導等委託について		
東京農工大学学則第 77 条に基づいて、下記のとおり研究指導等を委託したいので、 よろしくお取り計らい願います。		
記		
専 攻 ・ 大 講 座	専 攻	大 講 座
学 籍 番 号		
入 学 年 度 ・ 学 生 氏 名	年 度 入 学	
研 究 題 目		
委 託 機 関 ・ 部 門 ・ 施 設		
委 託 指 導 教 員 氏 名		
委 託 希 望 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日	
委 託 希 望 理 由		
研究指導等計画書の変更点		
※委託の形式 (○印)	※ 設備の利用	実験方法の修得 研究指導
委託指導等の実施計画		
指導を受ける研究室名 電話番号 代表 (内線) 直通		
(年 月 日 第 回 代 議 委 員 会 承 認)		
※ 研究指導を委託する場合には、委託先の要求する書類を添付すること。		

8 大学院学生の学外研究調査等の届・渡航届・海外渡航誓約書

野外調査や資料収集等で大学を離れる場合には、指定の書類を連合農学研究科大学院係に提出してください。研究科のウェブサイトからダウンロードできます。

海外に渡航される場合は研究渡航と私事渡航で届け出書類が異なりますので、事前に府中地区学生支援室入学試験係へご相談ください。研究渡航の場合は必ず学研災付帯海外留学保険(付帯海学)に加入願います。

連合農学研究科長 殿	〈国内〉 年 月 日 専攻 大講座 (□博士特別研究生 □研究生 □特別研究学生) 学籍番号 学生氏名 主指導教員(自署)	
大学院生の学外研究調査等の届		
教育研究指導計画書に基づき、学外調査・研究材料授受等を下記のように行うので、お届けします。		
記		
研究調査等の概要		
研究調査地等 (名称・所在地)		
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	日間
利用交通機関 及 経 路		
加入保険の有無 及 び 種 類	<input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 学生教育研究災害保険 <input type="checkbox"/> 上記以外の災害保険 <input type="checkbox"/> その他保険
同 行 者	<input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 無	
備 考		

渡航届 Notification of Going Abroad

連合農学研究科長 殿

指導教員氏名 自署
Supervisor (signature)

Seal
印

連絡先
Mobile Phone : _____

所属 Affiliation	専攻 Department		学籍番号 ID No	
	大講座 Major Chair		氏名 Name	
<input type="checkbox"/> 博士特別研究生 Post-Doctoral Research Student <input type="checkbox"/> 研究生 Research Student <input type="checkbox"/> 特別研究学生 Special Research Student				

日程 Schedule	From / / ~ To / / (年/月/日) (yyyy/mm/dd)	日間
----------------	---	----

目的・内容 Purpose・Plan	研究内容 Research Theme :			
	<input type="checkbox"/> 授業履修 Attend Courses	<input type="checkbox"/> 研究指導 Research	<input type="checkbox"/> 語学研修 Language Courses	<input type="checkbox"/> 調査・実験、インターンシップ Field Study / Experiment, Internship
<input type="checkbox"/> 国際学会・会議 <input type="checkbox"/> その他 ()				

訪問先 Institution	名称 Name	国名 Country
--------------------	------------	---------------

研究先での指導 Instructor	<input type="checkbox"/> 無 No <input type="checkbox"/> 有 Yes	指導者氏名 Name : ()
同行者 Accompanying instructor	<input type="checkbox"/> 無 No <input type="checkbox"/> 有 Yes	同行者氏名 Name : ()
安全確認のために指導教員が講じた措置 Instruction by Supervisor	<input type="checkbox"/> 連絡方法の確認 Confirmed contact info	<input type="checkbox"/> 事前の安全教育の実施 Given safety instruction
<input type="checkbox"/> 救急具の携行 Provided first-aid kit		
<input type="checkbox"/> その他 ()		

○渡航中の緊急連絡方法 Emergency contact tel and e-mail abroad : 連絡のとれる TEL、E-mail を記入して下さい。

個人所有の携帯電話 Personal mobile phone	TEL	E-mail
その他連絡可能な電話番号 Other contacts	TEL1	TEL2

○国内の緊急連絡先 Emergency contact in Japan

氏名 Name	続柄 Relation	TEL
住所 Address		携帯 Mobile

○パスポート・海外旅行保険

パスポート Passport	No.	氏名(アルファベット表記) Name in alphabet
海外旅行保険 Travel Insurance	<input type="checkbox"/> 付帯海学 Futai Kaigaku 必ず大学指定の保険へご加入ください。Please be sure to purchase the Travel Insurance specified by TUAT.	

○スケジュール表（別紙可） Itinerary (Please add appendix if necessary)

*発着地名と飛行機(便名)、バス、電車等の移動交通手段を記入して下さい。

Pls input port of departure, destination, and means of transportation including airline (flight No.), bus, and train.

年月日 Date	発着地名・交通手段* Departure/Destination/ Transportation means*	訪問先 Visiting institution	滞在日数 Days	用務 Business

○滞在先 Accommodation

1	名称 Name		<input type="checkbox"/> 研究先 Research Inst <input type="checkbox"/> 宿泊先 Accommodation <input type="checkbox"/> その他 ()
	住所 Address		
2	名称 Name		<input type="checkbox"/> 研究先 Research Inst <input type="checkbox"/> 宿泊先 Accommodation <input type="checkbox"/> その他 ()
	住所 Address		
3	名称 Name		<input type="checkbox"/> 研究先 Research Inst <input type="checkbox"/> 宿泊先 Accommodation <input type="checkbox"/> その他 ()
	住所 Address		

備考 Note

※私事渡航以外は、「海外渡航誓約書」を作成してください

“Pledge regarding international trip” is required for a trip other than the private travel.

○外国人留学生は下記を記入してください。

International Students must fill in below

国籍 Nationality		奨学金の種類 Type of scholarship	<input type="checkbox"/> 国費 Japanese Government Scholarship student <input type="checkbox"/> 政府派遣 Foreign Government Sponsored Student <input type="checkbox"/> 私費 Student at Private Expense <input type="checkbox"/> 学習奨励費 Honors Scholarship
-------------------	--	-------------------------------	--

※私事渡航（研究にまつわることを除くプライベートな渡航）の場合は、海外渡航契約書の提出は不要です。

東京農工大学長 殿

海外渡航誓約書

私、_____は、東京農工大学（以下「本学」という）の教育研究活動の一環として実施される学外教育研究活動等に参加するにあたり、以下の事項を承諾・厳守することを誓約します。

（教育研究活動等の精励、法令遵守）

1. 渡航の趣旨を十分理解し、渡航先機関での教育研究活動等に精励すること。また、渡航先国の法令及び渡航先機関の規則を遵守し、本学学生として責任ある行動をとること。

（保証人の了解）

2. 渡航に関わる費用を含め、学外教育研究活動等に参加することに関し、事前に保証人（保護者・家族・親族等）の了解を得ること。

（健康状態）

3. 渡航先での生活に適応できる健康状態であること。

（保険への加入）

4. 学外教育研究活動等のため日本の住居を出発してから帰着するまでの期間（以下「渡航期間」という）を保険期間とする学研災付帯海外留学保険（付帯海学）に必ず加入し、十分な補償が受けられる手続きをすること。

（事故・疾病）

5. 渡航期間中における事故・疾病等については自らの責任として対処すること。ただし、本学の担当者に速やかに報告をすること。また、渡航期間中、健康、安全には十分留意し、渡航期間中に疾病を発症、怪我をした場合等には、前項の保険をもって補償を担保し、本学にはその補償を請求しないこと。

（アイラックサポートサービス）

6. 保険加入については、添付の「海外旅行保険およびアイラックサポートサービス加入について補足資料」を熟読し、内容を理解していること。

（安全・危機管理）

7. 渡航期間中は、連絡先及び滞在施設等を本学に明示し、連絡が取れる体制を確保するよう努めること。渡航期間中はパスポート、海外旅行保険証書等を常時携帯すること。

（外務省海外安全情報）

8. 外務省海外安全情報の発出のいかんに関わらず、渡航先の治安・社会情勢等について確認すること。渡航先において危険情報が発出されている場合、その旨了承していること。

（車両の運転、移動手段）

9. いかなる場合も車両（自転車を除く）の運転を行わないこと。

_____年_____月_____日

渡航先国名

渡航先機関名

所属（本学）

学部・学府・研究科

学科・専攻

学籍番号

学生氏名（署名）

印

（大学からの指示）

10. 渡航先の国、地域において、災害又は治安の悪化（危険情報にあつてはレベル2以上の発出）等が生じた場合（安全に関して適切な措置が取られると本学が判断した場合を除く）、又は留学中の修学・生活状況を鑑み留学継続が困難と本学が判断した場合には、本学の指示による渡航の中止、中断、変更があることを了承し、その具体的指示に従うこと。

（渡航の中止、中断、変更）

11. 前項により、本学の指示による渡航の中止、中断、変更があった場合、それによっていかなる損失、支障が生じた場合においても、本学にその責任を追及しないこと。

（情報の開示）

12. 渡航者及び本学の安全管理、危機管理を目的として、渡航期間中に発生した事故・事件及びそれに付随する全ての情報（個人情報を含む）に関し、本学又は渡航先機関への開示を認めること。

（大学の責任を問わない事項）

13. 下記については本学の責任を問わないこと。
 - (1) 渡航期間中の災害、戦争、革命、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害。
 - (2) 派遣学生の法令違反、故意、過失、に基づいて本人又は本人以外に発生した損害、及び個人的問題から本人に生じた損害又は個人的問題から派遣学生が他者に与えた損害。

（参考）

レベル1：十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

【連帯保証人欄】（学生が未成年の場合）

上記の事項に同意いたします。

住所

携帯・電話番号

氏名（署名）

印

学生との続柄

To: President of Tokyo University of Agriculture and Technology

Written pledge regarding international trip

I _____ consent to the following matters for the purpose of international study/research as part of the study/research activities at Tokyo University of Agriculture and Technology (hereinafter "TUAT") and vow to rigidly adhere to it:

1. I fully understand the purpose of the international trip and will devote to study/research and duties at the host institution. I will abide by laws and rules of the host country and the host institution and to take responsible actions as a TUAT student.
2. I will obtain prior consent from families, relatives etc.(Guarantors) about participation in the international study/research including the related expenses.
3. I am in a good health to adapt to overseas environment.
4. I will join "Futai Kaigaku" (付帯海学)、an overseas travel accident insurance under comprehensive insurance agreement with JEES* covering the period of my international study/research, which begins on departure from my residence in Japan and ends on return to my residence in Japan ("Travel Period"), and complete procedure to receive sufficient compensation. *Japan Educational Exchanges and Services.
5. I understand that I am responsible for any injuries, sickness and any other incidents during my Travel Period, and I will report the incidents to TUAT staff immediately. During the Travel Period, I will take utmost care of my health and security, and in case of sickness, injuries and other incidents, I will secure compensation with my overseas travel accident insurance of the foregoing paragraph, and I will not request any compensation from TUAT.
6. I read and understood the attached summary "Overseas travel accident insurance and I R&C Support Service".
7. During the Travel Period, I will report my contact details to TUAT and endeavor to secure communication lines. Also I will always carry my Passport and travel insurance policy during the Travel Period.
8. Regardless of the Travel advice & Warning ("Travel advice") issued by the Ministry of Foreign Affairs of Japan ("MOFA"), I will monitor the public security and social conditions of the host country. I will keep myself informed about the issuance of the MOFA warnings/alerts regarding the host country.
9. I will not drive vehicles under any circumstances. Bicycles are accepted means of transportation.
10. I will follow the specific instructions from TUAT to postpone or shorten the trip, in case of disaster or aggravation of public safety in the host country/region (Level 2 or higher by the MOFA Travel advice), or in case TUAT judges that continuation of my study/research abroad is deemed difficult based on the study and living conditions.
11. I will not pursue the liabilities of TUAT for cancellation, interruption, and changes of international trip instructed by TUAT as per foregoing paragraph, caused by reasons outside of TUAT responsibility, and for the consequent losses and troubles.
12. For the purpose of safety management of the students and TUAT, all information associated with accidents and incidents which took place during my Travel Period (including personal information), shall be disclosed to TUAT and/or to host institutions.
13. I will hold TUAT harmless from:
 - (1) any losses or damages arising out of disaster, war, revolution, riot, terror, accidents, sickness, and crime during the Travel Period; and
 - (2) any losses or damages occurring to the student or other persons as a result of the student's violation of law, intent, or negligence; and any losses or damages occurring to the student or caused by the student to others as a result of personal problems.

(Ref) MOFA Overseas Travel advice and Warning

Level1	Exercise caution	Stay alert to the security situation.
Level2	Avoid Non-essential travel	Avoid non-essential travel. Stay alert to the security situation. Take appropriate safety measures.
Level3	Avoid all travel	Avoid all travel regardless of purpose. Consider the possibility of evacuation.
Level4	Evacuate & Avoid all travel	Evacuate immediately. Avoid all travel regardless of purpose.

Date : _____

Student ID No. : _____

Host Institution / Country : _____

Affiliation (TUAT) : _____ Faculty/Dept./Institution

Name and signature/stamp : _____

【To be filled in by Guarantor】 (In case you are below 20 years old)

I will consent to above matters.

Address : _____

Phone number : _____ Relationship with the student : _____

Name and signature/stamp : _____

This is a summary translation of Japanese version 海外渡航誓約書. In the event of inconsistency in meaning or interpretation of terms, the Japanese version shall control.

v.5 May 2019

Ⅱ 授 業 料

1 授業料の納入

(1) 授業料の額

本学の本年度の授業料の額は以下のとおりです。

前期分 321,480 円 後期分 321,480 円 (年間 642,960 円)

授 業 料 区 分	預金口座からの引き落とし (口座振替) 期日
前期分 (4 月～9 月までの分)	5 月 27 日 (※)
後期分 (10 月～3 月までの分)	11 月 27 日 (※)

(※) 27 日が金融機関休業日の場合の引き落としは、翌営業日に行われます。

(2) 授業料の納入方法

本学の授業料の納入方法は、登録した、学生又は保証人 (父母等) の預金口座から、授業料相当額を自動的に引き落とす口座振替方式です。

(3) 授業料の引き落とし期日

引き落とし期日は、前期分授業料にあつては、5 月 27 日、後期分授業料にあつては、11 月 27 日です。但し、授業料免除を申請している学生にあつては、その免除申請の審査結果が決定されるまでの間は、引き落としは行いません。

2 授業料の免除及び徴収猶予

(1) 授業料免除制度について

授業料免除は、経済的な理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考の上、授業料の全額又は半額を免除する制度です。

(2) 授業料徴収猶予の制度について

授業料徴収猶予は、経済的な理由により授業料の納付期限までに納付が困難であると認められる者に対し、選考の上、授業料の徴収を猶予する制度です。授業料免除を申請し、選考の結果、不許可もしくは半額免除となった場合に納付する授業料の徴収猶予を希望する者も申請することができます。

授業料の徴収猶予を認められた場合は、前期は 8 月末まで、後期は 2 月末まで猶予されることとなります。

(3) 担当窓口

授業料免除及び授業料徴収猶予の担当窓口は以下のとおりです。

連合農学研究科：府中地区学生支援室学生生活係

(メールアドレス a-gkall@cc.tuat.ac.jp)

(4) 授業料免除の対象者

対象者	免除の対象となる事由	
大学院学生	ア	経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
	イ	入学前1年以内（在學生は納期限の半年以内）に、主たる家計支持者が死亡し、または学生もしくは主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が著しく困難な者
	ウ	上記イに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(5) 授業料徴収猶予の対象者

対象者	徴収猶予の対象となる事由	
大学院学生	ア	経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
	イ	当該学生が行方不明となった場合
	ウ	学生又は主たる家計支持者が災害を受け、納付が困難であると認められる者
	エ	その他やむを得ない事情があると認められる場合

(6) 申請要領について

前期分の申請要領は2月中旬から、後期分の申請要領は8月中旬から本学HPに掲載します。https://www.tuat.ac.jp/campuslife_career/campuslife/feemen_syou/



(7) 申請に必要な提出書類

申請書類	備考
授業料免除願 授業料徴収猶予願 家庭状況調書	全員提出。家計困窮度と学力優秀度について申告します。申請要領に添付されています。
各種証明書類等	授業料免除・授業料徴収猶予願・家庭状況調書の申告内容について証明します。所得証明書、源泉徴収票等、成績証明書等があります。それぞれの本人の状況や家庭状況により必要な証明書類が異なりますので、詳細は申請要領をご覧ください。

(8) 申請受付時期及び申請場所

前期授業料免除申請時期は3月中旬～3月下旬、後期授業料免除申請時期は9月中旬～9月下旬で、担当窓口にて受け付けます。部局ごとに申請受付期間が異なりますので、各自でご確認ください。

(9) 選考方法と判定内容

授業料免除は、家計及び学力の状況に基づき総合的に評価したうえで選考します。授業料免除の判定の結果、免除が認められた場合、「全額免除」または「半額免除」となり、認められなかった場合、「免除不許可」となります。

(10) 結果発表

発表は学務情報システム SIRIUS にて行います。

発表時期 前期分・・・6月中旬頃 後期分・・・1月中旬頃

(発表時期については、別途、メールにてお知らせします。)

3 長期履修制度

本学では、社会人学生（企業等に在職のまま在学されている方）を対象に、長期履修制度を導入しています。

この制度は、通常3年間の修業年限を、1年単位で入学時から最長6年まで延長できるものです。

在学生の長期履修開始時期は、原則入学月からとなり、新規申請時期は以下のとおりとなります。

4月入学者：長期履修を希望する年度の前年度の2月末日

10月入学者：長期履修を希望する年の8月末日

申請を希望する者は府中地区学生支援室入学試験係までお問い合わせください。

III 奨学金等の制度

1 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により就学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。本学で出願者の人物・学力等を推薦基準により審査のうえ、適格者を日本学生支援機構へ推薦します。

選考は人物・学力・家計について基準に照らして行い、日本学生支援機構の予算の範囲内で採用されることとなりますので、全員が採用されるわけではないことをご留意ください。(日本学生支援機構のホームページ <https://www.jasso.go.jp>)

なお、奨学金の担当窓口は以下のとおりで、募集等については SIRIUS 掲示板等で案内します。

連合農学研究科

府中地区学生支援室学生生活係 (電話 042-367-5540)

① 奨学金の種類

奨学金の種類	対象者の貸与月額	
【貸与】 第一種奨学金 (無利息)	大学院生	修士課程 50,000円, 88,000円 から選択 博士課程 80,000円, 122,000円 から選択
【貸与】 第二種奨学金 (年3%上限とした利息付。 但し、在学中は無利息)	大学院生	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円 から選択

【貸与奨学金】

- ※ 第一種奨学金の貸与対象者は、特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な学生となります。
- ※ 第二種奨学金の貸与対象者は、優れた学生で経済的理由により修学困難な学生となります。

② 募集の種類

種類	内容	申請期間
予約採用 (海外用)	国内の大学等在学中に、海外の短期大学・大学・大学院へ短期留学(原則として3ヶ月以上1年以内)をするために奨学金を希望する場合で、第二種奨学金(利息付)を申請する制度	各担当窓口にお問い合わせください

在学採用	入学後に奨学金を申請する制度 予約採用で不採用もしくは辞退した場合も申請可	原則として毎年4月上旬から4月中旬まで (秋季に二次採用があります)
緊急採用	家計の急変（生計維持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合で、第一種奨学金（無利息）を申請する制度	随時申請可 (急変事由発生月の翌月を起点として12ヶ月以内)
応急採用	家計の急変（生計維持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合で、第二種奨学金（利息付）を申請する制度	随時申請可 (急変事由発生月の翌月を起点として12ヶ月以内)

③ 奨学金の申請

奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構発行の「奨学金案内」等を担当窓口で受け取ってください。各窓口の指示に従って必要書類等を指定先に提出し、自ら日本学生支援機構の指定 HP から入力することにより完了します。

貸与奨学金については、申請時に保証制度として、連帯保証人と保証人を立てる「人的保証制度」、または一定の保証料を支払うことにより連帯保証人を立てずに済む「機関保証制度」を選択することになります。ただし、選択した保証制度は採用後、原則変更できませんので、熟慮のうえ選択してください。

※連帯保証人及び保証人について

連帯保証人は両親のどちらか、保証人は4親等以内、65歳未満、保証能力があることがあることが原則となります。

給付奨学金については、日本学生支援機構のホームページをご確認のうえ、不明点は各担当窓口にお問い合わせください。

日本学生支援機構のホームページ <https://www.jasso.go.jp>

④ 奨学金の採用決定

奨学金の採用が決定しましたら、日本学生支援機構より奨学生証が発行されます。大学から奨学生に配付しますので、必ずお受け取り下さい。また貸与奨学生には、日本学生支援機構との返還に関する契約書（約定書）として「返還誓約書」が交付されますので、署名・添付書類等を揃えて大学に提出してください。返還誓約書が期限までに提出されない場合は、奨学金の振込が停止されたり、採用が取り消される場合があります。

奨学金は採用決定月に振込が開始されます。

※振込日は毎月11日です。(4月・5月は除く)

※振込日が土、日、祝日等の場合はその前日に本人口座へ振り込まれます。

※初回振込みには始期分からまとめて振り込まれます。

※日程は変更となる場合があります。

⑤ 適格認定奨学金継続願・在籍報告

奨学生自らの奨学金の継続意思及び平素の学業成績との総合的評価により奨学金の適格認定を行います。学校が定めた入力期限までに手続きしない場合は、貸与奨学金は「廃止」となり、奨学生の資格を失うこととなったり、振り込みが停止します。

毎年12月に「奨学金継続願」の手続きについて、各担当窓口から各奨学生へ連絡をします。必ず応じるようにして下さい。手続きについては奨学生自身がインターネットにより入力した「適格認定奨学金継続願」の入力内容と、人物・経済状況・学業成績を総合的に審査し、奨学金継続の可否等が判断されます。

したがって、「適格認定奨学金継続願」を提出しても必ず継続されるとは限りません。

⑥ 各種手続きについて

奨学生に学籍異動やその他の手続きをする必要が生じたときは、速やかに各担当窓口に出してください。願・届の様式は各担当窓口にあります。主な願・届は下表のとおりです。

休学を申し出る場合	異動願（届）「休止」を提出してください。
退学を申し出る場合	異動願（届）「退学」を提出してください。
経済状況が好転し、奨学金が不要となった場合	異動願（届）「辞退」を提出してください。
大学へ復学し、奨学金を再度希望する場合	異動願（届）「復活」を提出してください。
奨学金貸与額を増額または減額希望する場合	「奨学金貸与月額変更願（届）」を提出してください。 ※人的保証で増額を希望する場合は連帯保証人・保証人それぞれの署名と実印での押印、及び添付書類として印鑑証明書が必要です。

⑦ 奨学金の返還

貸与奨学金は、貸与終了後に必ず返還しなくてはなりません。また、奨学生からの返還金は直ちに後輩に貸与される資金となります。貸与が終了する予定の奨学生は返還に関する説明を必ず確認し、返還の口座（リレー口座という）開設に係る書類を受け取り、直ちに提出してください。手続きを怠った場合は、奨学生に不利益が生じることもありますのでご注意ください。

⑧ 特に優れた業績による返還免除（大学院第一種奨学金貸与者のみ）

在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した者は、貸与期間終了後に、奨学金の全部または一部（半額）の返還が免除されます。

対象者は、日本学生支援機構大学院第一種奨学金採用者で、当該年度中（令和8年度にあつては令和8年度中）に貸与期間が終了（退学・辞退等も含む）する者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた場合となります。

具体的な評価項目は、課程の趣旨・目的や奨学生の専攻分野に係る教育研究の特性に

配慮し、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に業績のそれぞれについて、日本学生支援機構の奨学規程に基づき具体的な評価項目を設定し、学内選考委員会がこれらに沿って総合的に評価することで、免除候補者の推薦の選考が行われます。

申請期間は毎年1月中で、対象者には通知が届きます。

結果発表については、貸与終了した翌年度6月頃に日本学生支援機構から直接通知されます。

2 地方公共団体・民間団体等の各種奨学金

日本学生支援機構同様に、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、各種団体が行う奨学金制度があります。募集期間は、主に4月から5月にかけてですが、その時期以外にも募集を行う団体があります。

募集等については、SIRIUS 掲示板でお知らせします。出願資格、出願手続き及び奨学金支給額等は各種団体により異なりますので、ご注意ください。

3 日本学術振興会大学院博士課程特別研究員（DC 2）について

本制度は、日本学術振興会が、我が国の学術研究の将来を担う若手研究者を育成するために昭和60年度から実施している制度です。

申請資格は、大学院博士課程の1～2年次に在籍している者で、3月中旬頃～5月中旬頃にかけて申請書を作成していただき、審査会の選考を経て特別研究員に採用されます。採用されると、日本学術振興会から給与としての研究奨励金が支給されます。また、申請書記載の研究計画を行うための研究費として、科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）が支給されます。（特別研究員の申請書と併せて、科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の計画書を提出した場合に限る。）

上記詳細につきましては、東京農工大学府中地区事務部産学連携室（電話：042-367-5894）に問い合わせ下さい。

なお、特別研究員に採用された場合、日本学生支援機構の奨学金の交付を受ける者は、日本学生支援機構の奨学金を辞退する必要があります。また、父母等の扶養家族にはなれません。

4 国際学術情報収集援助金について

本研究科の学生が国外で開催される国際的な学術集会等に積極的に参加することを援助するために、国際学術情報収集援助金を設けています。

この援助金の支給は、申請する学生が国際会議等において筆頭者として発表する場合に限り、在学中1回を限度としておこなわれます。なお、当該国際会議等に参加するための援助金が他団体等から支給される場合は、本援助金を併せて申請することはできません。

この援助金は、毎年1月に募集し、選考の上支給を決定しますので、詳しくは連合農学研究科総務係にお尋ね下さい。

IV 諸証明の発行

1 学生証（兼図書館利用カード）

学生証はIDカードになっています。学生は常時携帯し、本学の教職員及び鉄道係員等に請求されたときは、いつでも提示しなければなりません。学生証は表面が身分証明、裏面は図書館（東京農工大学図書館）利用者カードになっています。（茨城大学及び宇都宮大学における図書館の利用につきましては、それぞれ別途お問い合わせください。）また、証明書自動発行装置（東京農工大学に設置）を利用して、各種証明書が入手できます。

学生証の有効期限は最短在籍期間です。有効期限が過ぎたり、修了・退学等により学籍を離れるときは、速やかに返却してください。また、紛失や破損したりしないように大切に保管してください。なお、学生証の再交付手数料は、2,100円です。

2 通学定期乗車券購入証明書

鉄道関係の交通機関を利用して通学する学生が通学定期乗車券を購入するときは、大学の最寄りの駅から居住地（現住所）の最寄りの駅までの区間を記載した通学定期乗車券購入証明書が必要です。通学定期乗車券購入証明書は入学時に配布しますので、必要事項を記載してください。

3 在学中の諸証明書の手続きについて

※茨城大学配置学生と宇都宮大学配置学生についてはそれぞれの大学の担当部局を経由して書類の受け渡しを行います。郵送日数がかかりますのでご注意ください。

※夏季休暇・冬季休暇前など事務からメール等で事前に証明書の申請期間を指定することがあります。

発行可能な証明書	内 容	発行までの日数	申請方法と担当係
成績証明書	前期の成績は10月から、後期の成績は4月から反映されます。	発行機は即日 窓口申込は (和文)3日 (英文)一週間 程度	○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生は（日本人学生：峰キャンパス事務部農学部係、留学生：留学生・国際交流室）をそれぞれ経由して府中地区学生支援室入学試験係へ申請願います。 ○東京農工大学配置学生は自動発行機にて各自発行してください。 ※発行機利用には学生証とPWが必要です。 ※茨城大学配置学生・宇都宮大学配置学生も東京農

			工大学設置の自動発行システムを利用可能です。
在学証明書			○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生は（日本人学生：峰キャンパス事務部農学部係、留学生：留学生・国際交流室）をそれぞれ経由して在学証明書、修了見込証明書は府中地区学生支援室入学試験係へ、学割は学生生活係へ申請願います。 ○東京農工大学配置学生は自動発行機にて各自発行してください。 ※発行機利用には学生証とPWが必要です。 ※茨城大学配置学生・宇都宮大学配置学生も東京農工大学設置の自動発行システムを利用可能です。
修了見込証明書	3年次のみ発行可能		
学生生徒旅客運賃割引証 (学割)	※15枚／1年度 学生が研究・帰省などのためにJR（航路、自動車線を含む）に乗車船して旅行しようとする時、学割証の交付を受けて使用できます。	発行機は即日 窓口申込は (和文)3日 (英文)一週間 程度 ※茨城大学、宇都宮大学は上記日数に加えて郵送日数(2～3日程度)がかかります。	
健康診断書	※事前に定期健康診断の受診が必要です。 それぞれの大学の保健管理センターで発行するため、当該大学で必ず健康診断を受診してください(毎年4月、10月に実施(10月は東京農工大学のみ))。		○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ ○宇都宮大学配置学生は宇都宮大学保健管理センター ○東京農工大学配置学生は自動発行機にて各自発行してください。
国費外国人留学生証明書 国費外国人留学生保証証明書	※対象は国費留学生 出入国在留管理局や各大使館に書類提出を求められる場合のみ	一週間程度	○東京農工大学配置学生は学生生活係 ○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生は（日本人学生：峰キャンパス事務部農学部係、留学生：留学生・国際交流室）をそれぞれ経由して学生生活係へ申請願います。
在留期間更新許可申請書	※対象は留学生		

V 諸 手 続

連合農学研究科への手続きには、希望する者が一定の期間内に手続きを取る必要のあるものと、事実の生じた場合等に届け出ることが必要となるものがあります。主な手続きの種類、申請期日等については以下の表を参照して下さい。

1. 諸手続一覧 ※のついた項目の申請(届出)用紙は連合農学研究科のサイトからダウンロードが出来ます。

	名 称	内 容	申請期日等	担 当 係
休・退学願	退学願	中途退学を希望する場合	所定の期日	府中地区学生支援室入学試験係 (その事由が発生した際には、すみやかに府中地区学生支援室入学試験係までお問い合わせ下さい)
		満期退学を希望する場合	所定の期日	
	休学願・復学願	休学又は休学からの復学を希望する場合	所定の期日	
奨学金等申請	日本学生支援機構奨学金申請 (P12「1」参照)	奨学金の貸与を希望する場合	募集時期に周知する。	府中地区学生支援室学生生活係
	その他の奨学団体の奨学金申請 (P15「2」参照)	奨学金の支給又は貸与を希望する場合	募集の都度随時SIRIUS掲示板により周知する。	
	日本学術振興会(JSPS)特別研究員採用申請 (P15「3」参照)	特別研究員に採用を希望する場合	4月に各配置大学にて掲示等により周知する。	府中地区産学連携室
授業料免除等	授業料等免除願 (P9「2」参照)	授業料の免除、徴収猶予、分納を希望する場合	前期分は2月中旬頃、後期分は8月中旬頃に申請要領を各配置大学にて配布。メール・ウェブサイトでその旨を周知する。	府中地区学生支援室学生生活係
研究業績に係る届	学会における口頭発表等報告届※ 論文掲載についての研究報告届※ (P2「6.」参照)	学会あるいは学会誌等に研究成果の発表をおこなった時(内容のわかる資料を添付すること)	事実の発生した時(随時)	府中地区事務部学生支援室大学院係
学外へ出かける時の届	大学院学生の研究指導等委託の届※ (P3「7.」参照)	施設使用、実験方法の習得等のために長期にわたり大学を離れ委託機関へ出かける時	研究指導委託開始日の2ヶ月前まで	府中地区事務部学生支援室大学院係 (主指導教員を經由して提出のこと)
	大学院学生の学外研究調査等の届※ (P4「8.」参照)	研究調査、資料収集等のため大学を離れる時(国内)		府中地区事務部学生支援室大学院係 (主指導教員を經由して提出のこと)
	渡航届・海外渡航誓約書※ (P5～P7)	研究調査、資料収集等のため大学を離れる時(国外)留学生の一時出国時	出発日の三週間前まで(随時)	○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生は(日本人学生：峰キャンパス事務部農学部係、留学生：留学生・国際交流室)をそれぞれ經由して府中地区学生支援室入学試験係へ申請願います。

身上・保証人変更等に係る届	住所・連絡先変更届※	現住所又は電話番号・メールアドレスが変わったとき	事実の発生後直ちに	○茨城大学配置学生は茨城大学農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生は（日本人学生：峰キャンパス事務部農学部係、留学生：留学生・国際交流室）をそれぞれ経由して府中地区学生支援室学生生活係へ申請願います。
	保証人・改姓・本籍地変更届※	○改姓（名）、本籍地（都道府県のみ）変更等があったとき（住民票記載事項証明書を添付すること） ○保証人を変更したとき ○保証人の住所変更、改姓、改名等があったとき		
その他	学生証再交付願	学生証を紛失、汚損し、再交付を希望する場合	届出後2週間以内に交付する。 再発行手数料 2,100 円	府中地区学生支援室学生生活係

※のついた項目の申請（届出）用紙は連合農学研究科のサイトからダウンロードができます。

2. 東京農工大学府中キャンパス構内交通について

(1) 四輪車を使用の場合

- ① 対象者
 - ・学部4年生以上ならびに大学院の学生
 - ・交通機関による通学時間が片道1時間以上の者
 - ② 申請受付場所・期間
 - ・府中地区学生支援室学生生活係（農学部本館1階）
 - ・毎年1回（3月）にSIRIUS掲示板でお知らせします。
 - ・その他に10月入学の新生を対象に10月以降随時受付を行っています。
 - ③ 登録費用
 - ・1年間（年度毎）：12,000円
 - ④ 申請に際しての必要書類
 - ・申請書・誓約書・自動車車検証の写し・運転免許証の写し・車庫証明書の写し
- ※ 駐車台数が限られているため、抽選となる場合があります。

(2) 二輪車を使用する場合（全学生対象）

- ① 対象者
 - ・やむを得ない理由があり、片道3km以上の者
- ② 申請受付場所・期間
 - ・府中地区学生支援室学生生活係（農学部本館1階）
 - ・毎年1回（3月）にSIRIUS掲示板にてお知らせします。
- ③ 登録費用

- ・ 1年間（年度毎）：3,000円
- ④ 申請に際しての必要書類
 - ・ 申請書・誓約書・自動車車検証等写し・運転免許証の写し

(3) 自転車を使用する場合

申請は不要ですが、必ず定められた場所に駐輪してください。

※詳しくは府中地区学生支援室学生生活係までお問い合わせください。

3. 宇都宮大学における学園環境の保持について

○ 構内交通規制について

宇都宮大学では、構内での人身の安全を確保し、教育研究の健全な環境を保持するため、交通規制を行っています。

このため、自動車（二輪車を除く。）で入構する者は、自動車入構許可証が必要です。許可証がない者は入構できません。

1. 自動車入構許可申請手続

通学のため自動車で構内に入構する学生は、学生支援課へ必ず申し出て、所定の申請書により指定された期間内に自動車入構許可の申請手続をしてください。

2. 自動車入構許可証

上記申請に基づき、審査のうえ必要と認められた学生にのみ交付します。

3. 臨時入構許可証

研究に必要な機器を搬入するために1度だけ自動車で入構する必要がある等といった真にやむを得ない特別な事情があると認められる場合には、各キャンパスの正門案内所で1度だけ使用できるパスカードの貸与を受けることができます。ただし、この方法はあくまでも特別な手段ですので、入構した理由や入構の頻度により不正入構として処分の対象となります。通常の通学等のために入構する場合は上記「1. 自動車入構許可申請手続」により許可を受けてください。

○ 交通事故防止について

近年、本学学生が関係する交通事故が、多数発生しており、その中には死亡・重傷に至る悲惨な事故も含まれています。ひとたび事故が起きると、被害者、加害者を問わず、学業に支障が出るばかりでなく、本人、家族いずれにとっても精神的・経済的に多大な負担が生じます。

事故の主な原因は、わき見運転、道路標識の見落とし、運転未熟による操作ミス等といわれていますが、最近は自転車による歩行者、自動車との事故が増加傾向にあります。交通事故を起こさないよう、自転車・自動車・バイクの運転には細心の注意を払い、大学生の自覚を持って慎重な運転を心掛けてください。

構内は時速20km以下で運転し、所定の駐車場に駐車してください。違反者は処分の対象となります。

○ **騒音防止について**

整備不良の自動車やバイクは、騒音のもとになり大学の教育研究に大きな支障を来します。

なお、授業時間中のマイク放送や深夜の楽器練習等は、地域住民にも非常に迷惑をかけるので自粛してください。

また、授業時間中は、携帯電話の電源を必ず OFF にしておくようにしてください。

○ **自転車、バイクの入構及び駐輪について**

自転車、バイクで入構する場合は必ず、財務課へ自転車（バイク）入構登録届を提出してください。

自転車、バイクを駐輪する際は構内の定められた場所に駐輪し、ツーロックをするなどして盗難防止に努めてください。

なお、バイクの駐輪は、峰地区は附属図書館北側のバイク置き場、陽東地区は正門南側のバイク置き場に駐輪することになっており、構内のバイク移動は禁止されていますので、特に注意してください。

VI 健康・相談

1. 保健管理センターについて

学生の心身両面での健康維持管理のためにそれぞれの大学には、保健管理センターが設置されています。センターでは、学生の定期健康診断及び心身両面での健康相談、カウンセリング、応急処置等を実施しています。

構成大学間においては、連合農学研究科学生のために以下のとおりの合意事項がありますので、配置された大学の学生便覧及びホームページの指示に従ってください。



東京農工大学保健管理
センターホームページ

- ① 学生に対する健康診断は、学生の配置された大学が行う。
- ② 学生に対する保健上のサービスは、配置された大学が行う。
- ③ 保健管理に係わる証明書の発行は、学生の配置された大学（東京農工大学にあっては、証明書自動発行システムを利用して下さい。）の保健管理センターで行う。

2. ハラスメント相談について

東京農工大学はハラスメント (harassment) を、「差別意識に基づき、あるいは権力関係を用いて、不適切な言動を行い、これによって相手に精神的・身体的な面を含めて、修学・研究や職務遂行に関連して不利益や損害を与えること」と定義します。ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメント、人種・民族ハラスメントの他、アルコール・喫煙・メール・ソーシャルネットワーク・電話等によるハラスメントがあります。

本学は、個人の尊厳と学問の自由を損なう各種のハラスメントの防止と被害救済を目的にハラスメント防止・対策委員会を発足させ、相談と問題解決の取次機関としてハラスメント・性暴力等相談センターを開設しています。

問題解決の方法には、相手への注意や警告のほか、事実関係の調査、当事者間の話し合い（相談者の希望による調停）、緊急避難措置、さらに審議によっては委員会訓告、懲戒などの強制的措置があります。いずれの場合も相談者の意思を尊重し、相談者の名誉とプライバシーを守ります。どの段階でも苦情の申し立ての手続きを取り下げることができます。また、相談のみで終了する場合があります。詳細な規程、ガイドライン及び相談のプロセスは本学ホームページに記されています。

相談先

自分を責めたり、一人で悩むことはありません。各々の配置大学に相談員がいます。ハラスメント相談員以外でも保健管理センターのカウンセラーや看護師、事務窓口など相談しやすいところへ行ってください。プライバシーは厳重に守られます。



東京農工大学
ハラスメント・性暴力等
相談センター

3. 特別修学支援室について

東京農工大学特別修学支援室は、特別なサポートを要する学生に対して研究科と連携し、よりよい修学環境で学生生活が送れるよう必要な支援サービスを提供します。身体の障害、修学面でのコミュニケーションの困難、その他さまざまな修学上の問題等がありましたら、一人で悩まずに特別修学支援室へ相談してください。相談の受付、問い合わせは本学保健管理センターホームページに記されています。

VII 学生保険

本学では、学生生活における万一の事故・傷害に備えるとともに、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊した場合などにおける補償のため、学生全員に下記に記載のある保険への加入を義務付けています。

保険の種類

保険には、以下の種類があります。

※日本人学生、留学生ともに、傷害保険（学研災）と賠償責任保険（学研賠または学賠）に必ず加入して下さい。

- 1) 学生教育研究災害傷害保険（通学特約付）（略称：学研災）
- 2) 学研災付帯賠償責任保険Aコース（略称：学研賠）
- 3) 学生賠償責任保険（略称：学賠）
- 4) 学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）
- 5) CO-OP 学生総合共済（略称：学生共済）

保険の名称	加入対象			保険の種類			
	日本人学生	留学生	加入条件	傷害保険	賠償責任保険	特約	その他の補償
1) 学研災 通学特約付	●	●	全員加入	○	-	接触感染特約 * 1	-
2) 学研賠 Aコース* 2	●	-	いずれか 1つ加入	-	○	-	-
3) 学賠	●	●		-	○	-	-
4) 付帯学総 (総合保険)	●	●	任意加入	○	○	-	○ 病気（通院・入院）等
5) 学生共済	●	●		○			○ 病気（入院）等

* 1 連合農学研究科は対象外です。

* 2 学研賠 A コースは留学生は加入対象外です。

(注) 東京農工大学配置学生で国際交流会館・一橋大学国際学生宿舎に入居する留学生は、各会館・宿舎が指定する火災保険にも加入してください。配置大学の国際交流会館や寮に入居する留学生は、配置大学の窓口へお問い合わせください。

加入時期

新入学生は、入学時（4月・10月）に受付していますが、その他の期間でも随時受付しています。

各保険の概要

加入にあたっては、各保険のホームページ及びパンフレット等を必ず確認し、各保険の詳細（補償範囲、保険金額等）を検討のうえ、必要な保険に加入してください。

（傷害保険）

1 学生教育研究災害傷害保険（通学特約付）（略称：学研災）

「本人のケガに対する補償」

この保険は、国内外における教育研究活動中（正課中、各種大学行事中、クラブ活動中）並びに通学中、大学施設等相互間の移動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により学生が身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。本学では万一の災害・事故に備えて全員が加入することとしています。

※「病気」はこの保険の対象となりません。

（1） 保険金の種類及び金額

担保範囲	死亡 保険金	後遺障害 保険金	医療保険金	入院加算金
正課中・学校行事中	2,000万円	120～3,000万円	3千円～ 30万円	1日につき4,000円 (180日が限度)
通学中	1,000万円	60～1,500万円	6千円～30万円 (治療日数4日以上が対象)	
大学施設等の相互間の移動中				
上記以外で大学施設内にいる間 (課外活動を除く)			3万円～30万円 (治療日数14日以上が対象)	
大学施設内外での大学に 届け出た課外活動中				

※ 死亡保険金は、事故の日から180日以内に死亡したときが対象となります。

※ 後遺障害保険金は、事故の日から180日以内に後遺障害が生じたときが対象

(2) 保険金が支払われない場合

故意、自殺行為・犯罪行為・闘争行為、無免許運転・酒気帯び運転・正常な運転ができないおそれがある状態で運転中に生じた事故、疾病・心神喪失、地震・噴火・津波、戦争・内乱・暴動、核燃料物質などによる事故、施設外の課外活動で危険なスポーツを行っている間など。

なお、飲酒による急性アルコール中毒症など「急激かつ偶然な外来」の条件を充足しない事故も対象となりません。

(3) 保険料と保険期間

区分	保険期間	保険料	備考
大学院学生	3年間	2,600円	博士課程・博士後期課程
・標準修業年限を越えて 在籍する学生 ・長期履修制度を利用する学生	1年ごと	1,000円	
研究生・その他非正規生	1年ごと (修業期間1年未満 の場合も1年ごと)	1,000円	

※ 4月入学生の保険始期及び保険終期は4月1日午前0時から保険期間の3月31日午後12時まで、10月入学生の保険始期及び保険終期は10月1日午前0時から保険期間の9月30日午後12時まで。

※ 保険始期（4月入学者は4月1日、10月入学者は10月1日）以降に加入した場合でも保険料は1年単位で計算されるため、保険適用日は入金日翌日となりますが、保険料は割り引きされません。

※ 保険料は、加入期間分の一括支払となります。

(4) 事故の通知及び保険の請求

①大学への報告	事故が発生した場合、ただちに大学へ報告し、担当窓口の案内に従い「事故報告書」（本学指定用紙）を提出してください。 ※大学へ提出する「事故報告書」は原則すべての事故で必要となります。
②事故通知 郵送 (保険会社所定用紙) LINE (SkettBook)	大学へ報告した事故のうち、保険に該当する事故は事故日時・場所・状況等を各担当窓口を通じ、保険会社へ通知します。事故から30日以上経過後に通知した場合、保険金が支払われない場合があります。 通学中および学校施設等相互間の移動中の事故が発生したときは、上記の事故通知に加え、通学中事故証明書または施設間移動中事故証明書も提出して下さい。
③保険請求 郵送 (保険会社所定用紙) LINE (SkettBook)	事故通知に対する請求を行う場合、各担当窓口を通じ、保険会社へ請求します。所定用紙での請求の場合、治療の領収書が必要です。また、請求金額が30万円以上（他の医療機関との合算した場合も含まれます。）、後遺障害がある場合は、医師の診断書が必要となります。
④保険支払	保険請求が保険会社に届いてから原則として30日以内に本人へ支払います。

※②事故通知及び③保険請求の方法は、担当窓口の案内に従い、郵送（所定用紙）もしくは学研災加入者向けのLINE 公式アカウント（SkettBook）から通知・請求の手続きを行ってください。

(5) 加入証明書の発行

学研災の加入証明書は各担当窓口で発行しています。証明書が必要な時は、各担当窓口へ申し出てください。

(6) 異動（退学・休学等）に関する手続き

保険期間中に退学及び1年を超える休学をした場合は、願い出（所定の用紙あり）により保険料の差額を返還します。但し、保険の残期間が1年未満の場合は、保険料の返還は行いません。

(賠償責任保険)

(注) インターンシップ、教育実習、介護体験等実習等の際には加入の必要があります。担当事務係に申し出て、指示を受けてください。

2 学研災付帯賠償責任保険Aコース（略称：学研賠）（日本人学生のみ）

この保険は、国内外において学生が、対象となる活動中およびその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、保険金をお支払いします。なお、この保険に「示談交渉サービス」はありません。

※ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入している学生が対象となります。

(1) 保険金の補償金額

補償内容	正課中・学校行事中及びその往復中（国内外の事故を担保） （正課，学校行事，課外活動として認められたインターンシップ，介護体験活動，教育実習等を含む）
対人賠償	1事故1億円限度（免責金額0円）
対物賠償	

※ 個人が、企業に直接応募するインターンシップの場合、学生教育研究賠償責任保険（学研賠）は適用されません。

(2) 補償の対象とならない場合

故意，戦争・暴動，地震・噴火・洪水・津波および高潮，排水・排気に起因する賠償責任，核燃料物質等に起因する損害，医師等の者以外禁じられている医療，薬品の調剤・供給等の行為に起因する損害，自動車（バイク含む）・原動機付自転車等の使用または管理に起因する損害，受託物（自転車・バイク・自動車・楽器・美術品等その他それらに類する物）の損壊，紛失，盗難等。

(3) 保険料と保険期間

保険期間	保険料	備考
1年間	340円	一括支払（金額×年数）

- ※ 保険料は、加入期間分の一括支払となります。（340円 × 修業年限）
- ※ 4月入学生の保険始期及び保険終期は4月1日午前0時から保険期間の3月31日午後12時まで、10月入学生の保険始期及び保険終期は10月1日午前0時から保険期間の9月30日午後12時までとなります。
- ※ 保険始期（4月入学者は4月1日、10月入学者は10月1日）以降に加入した場合でも保険料は1年単位で計算されるため、保険適用日は入金日翌日となりますが、保険料は割引されません。

(4) 事故の通知及び保険の請求

①大学への報告	事故が発生した場合、ただちに大学へ報告し、担当窓口の案内に従い「事故報告書」（本学指定用紙）を提出してください。 ※大学へ提出する「事故報告書」は原則すべての事故で必要となります。
②事故通知	大学へ報告した事故のうち、保険に該当する事故等の場合は、ただちに事故日時・場所・状況等を東京海上日動学校保険コーナー（0120-868-066）へ通知してください。
③保険請求 郵送のみ (保険会社所定用紙)	事故通知に対する請求を行う場合、所定用紙および指示のあった必要書類を各担当窓口へ提出してください。なお、学研賠には「示談交渉サービス」はありません。自身が被害者との示談交渉を進めることになります。
④保険支払	保険金の請求を受けた保険会社は学生が学研災および学研賠に加入していることを確認した上、損害の状況の確認を行い、本人へ支払います。

(5) 加入証明書の発行

学研賠の加入証明書は各担当窓口で発行しています。証明書が必要な時は、東京農工大学大学院連合農学研究科大学院係へ申し出てください。

(6) 異動（退学・休学等）に関する手続き

保険期間中に退学及び1年を越える休学をした場合は、願い出（所定の用紙あり）により保険料の差額を返還します。但し、保険の残期間が1年未満の場合は、保険料の返還は行いません。

3 学生賠償責任保険（略称：学賠）

この保険は、学生生活24時間（正課の講義・行事・実習・日常生活中）の賠償事故に適用されます。この保険の担当窓口は、大学生協となりますので直接お問い合わせください。
なお、この保険へ加入するためには、大学生協への加入が必要です。加入時に出資金が必要となりますが、脱退時に定款の定めに基づき返還されます。

※留学生は、日本での生活を総合的にサポートできる「3）学賠」に必ず加入してください。

4 学研災付帯学生生活総合保険制度（略称：付帯学総）

この保険は、1) 学研災・2) 学研賠の上乗せ補償として、正課、学校行事中等以外にも、学生生活24時間におけるケガ・病気、事故、賠償責任、扶養者の死亡等に対応した保険です。この保険へ加入するためには、予め1) 学研災へ加入しておく必要があります。この保険の詳細については、担当窓口の相談デスクへ直接お問い合わせください。

なお、日本人学生が付帯学総に加入する場合は、2) 学研賠または3) 学賠への加入は任意となりますが、併せて加入することで補償範囲が広がります。それぞれの保険内容・金額を確認のうえ、必要な保険に加入してください（重複して加入をしても、保険金が双方から支払われるとは限りません）。

※この保険のパンフレットは東京農工大学府中地区学生支援室学生生活係でも配布しています。

5 CO-OP 学生総合共済（略称：学生共済）

この共済は、大学生協が扱っている学生生活24時間365日の病気・事故・ケガ・扶養者の死亡等に対応した共済です。3) 学賠と併せて加入することにより、学生生活の24時間365日の病気・事故・ケガ・賠償保険、すべてをカバーすることができます。この共済の担当窓口は、配置大学の大学生協となりますので直接お問い合わせください。

なお、この共済へ加入するためには、大学生協への加入が必要です。加入時に出資金が必要となりますが、脱退時に定款の定めに基づき返還されます。

〈各保険窓口連絡先〉

学研災，学研賠

東京農工大学府中地区学生支援室学生生活係	TEL.042-367-5540
	東京農工大学農学部府中キャンパス

付帯学総

学生生活総合保険相談デスク

<https://www.web-tac.co.jp/service/univ/>

TEL.0120-811-806

受付時間：平日 9:30～17:00（土日祝は休み）

IP 電話からは03-6629-5258をご利用ください。

※ パンフレットは東京農工大学府中地区学生支援室学生生活係にて配布致します。

学賠，学生共済

各配置大学の大学生協（問合せフォームあり）

東京農工大学の大学生協 <https://www.univcoop.jp/tuat/>

茨城大学の大学生協 <https://www.univcoop.jp/ibaraki/index.html>

宇都宮大学の大学生協 <https://www.univcoop.jp/udai/index.html>

※ 東京農工大学大学生協は，府中キャンパス本部事務室福利厚生センター地下が窓口です。

TEL.042-366-0762 受付時間：平日 11:00～14:00（土日祝は休み）

※休業期間は受付時間が異なる場合があります。

Ⅷ 外国人留学生の手引き

目 次

- 1 留学生の事務を担当する係
- 2 国民の祝日
- 3 外国人留学生チューター制度
- 4 留学生の奨学金
- 5 国民健康保険
- 6 在留期間の更新
- 7 市区町村での手続き
- 8 資格外活動及び在留資格の変更
- 9 一時出国と再入国
- 10 健康管理
- 11 その他

連合農学研究科には、現在数多くの留学生が在籍しています。日本の大学院修士課程を修了し進学してきている人もいますが、外国の大学院修士課程を修了して入学している人もいます。授業の多くは日本語で行いますから早く日本語に慣れることが必要です。

ここでは、留学生のために設けられている色々な制度等について説明しておきます。

1 留学生の事務を担当する係

留学生のお世話をする係は、連合農学研究科全体としては府中地区学生支援室が担当しています。しかし、入学後の学生生活における諸手続き関係は、配置されたそれぞれの大学の事務を通じて行うことが多くなります。担当係は次のとおりです。

担当係一覧

「東京農工大学」	大学院係	TEL 042-367-5670
	入学試験係	TEL 042-367-5659
	学生生活係	TEL 042-367-5540
	〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	

「茨城大学」	農学部学務グループ	TEL 029-888-8520
	〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央 3-21-1	

「宇都宮大学」 留学生・国際交流室 TEL 028-649-8166
〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（月曜日～金曜日まで）

※宇都宮大学は午後5時00分

土曜日・日曜日・祝日は休業です。

2 国民の祝日

「国民の祝日に関する法律」第1条には、次のとおり書かれています。

「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。」として、この日は、ほとんどの企業、そして国・公立の機関は休業となります。

令和8年（2026年）の国民の祝日（内閣府）

元日	1月1日	年のはじめを祝う。
成人の日	1月第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。
建国記念の日	2月11日	建国をしのび、国を愛する心を養う。
天皇誕生日	2月23日	天皇の誕生日を祝う。
春分の日	春分日 (3月20日)	自然をたたえ、生物をいつくしむ。 (太陽暦の3月20日頃になる。全地球上の昼夜の長さがほぼ等しくなる。春の彼岸(先祖を祭る)の中日で、この頃、冬の気が全く去り春になるといわれる。)
昭和の日	4月29日	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
憲法記念日	5月3日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
みどりの日	5月4日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
こどもの日	5月5日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
海の日	7月第3月曜日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
山の日	8月11日	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。
敬老の日	9月第3月曜日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
秋分の日	秋分日 (9月23日)	先祖をうやまい、なくなった人々をしのぶ。 (太陽暦では、9月22日頃になる。秋の彼岸の中日で、昼夜の長さがほぼ等しくなる。)
スポーツの日	10月第2月曜日	スポーツにしたしみ、健康な心身をつちかう。
文化の日	11月3日	自由と平和を愛し、文化をすすめる。
勤労感謝の日	11月23日	勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

- * 祝日と日曜日が重なった場合は月曜日が休日となります。
- * 前日及び翌日が「国民の祝日」である日（日曜日にあたる日及び前項に規定する休日にあたる日を除く）は、休日となります。
- * 祝日の解説は、「国民の祝日に関する法律」に定めるところによります。

3 外国人留学生チューター制度

皆さんが、日本の大学で勉学するに当たって、いろいろと分からないことがあると思います。そこで、皆さん個人（国費留学生・外国政府派遣留学生・私費留学生）に、日本語、専門分野、生活等について、個別の課外指導を行うチューターが付けられます。この制度を留学生の皆さんが積極的に活用することで、留学の成果を高めることが期待されています。

チューターには、原則として、本学在学の日本人の学部学生及び大学院生で、留学生の研究分野と関連の分野を専攻している者がなりますが、その選定は、指導教員の推薦に基づいて大学が選定します。

実施にあたっては、指導教員から連絡します。

4 留学生の奨学金

① 国費外国人留学生

文部科学省奨学金受給者（国費外国人留学生）は、各配置大学の担当係（茨城大学配置学生 農学部学務グループ、宇都宮大学配置学生 留学生・国際交流室、東京農工大学配置学生 府中地区学生支援室学生生活係）で、毎月月初の定められた日までにその月の在籍簿にサインをしてください。それにより在籍が確認できると、4月分を除きその月の中旬頃にあなたの届け出た郵便局の口座に奨学金が振り込まれることとなります。その日が、日曜日等休日の場合は、翌日となります。

研究調査等で渡航しようとする学生は、必ず渡航届を府中地区学生支援室入学試験係に提出すること。なお、月の初め（ついたち:1日）から月の終わりまで日本にいない場合、その月の奨学金は支給されません。

また、標準修業年限内に修了（学位取得）できなかつたと判断された場合には、いわゆる留年となりますが、その場合には奨学金の支給が停止されます。

② 私費留学生

私費留学生を対象とした奨学金は、日本の民間団体等から若干の募集があります。連合農学研究科では、奨学金受給希望者は4月および10月に登録申請をしていただき、所定の方法で順位付けを行い、募集があつた都度、該当者に紹介していく制度をとっています。希望者は連合農学研究科大学院係に登録申請をしてください。

5 国民健康保険

3か月以上の期間の在留資格を有する外国人は、「国民健康保険」に加入することになっています。加入すると、国民健康保険料を支払うことになります。また、家族も加入することができます。構成大学の担当係か、直接居住する市区町村の窓口で聞いてください。

国民健康保険に加入していると、日本国内において病気やケガをし、保険医療機関の指定を受けている病院等で治療を受けた場合、治療にかかった医療費、処方された薬の購入の自己負担が30%になります。

6 在留期間の更新

3ヶ月以上日本に滞在し、教育活動を受ける場合、留学生は、すべて在留資格を持っています。その資格は、あなたの持っている旅券（パスポート）や「在留カード」に記入されているとおり「留学」です。

留学生として日本に在留を許可される期間は、最長で4年3月です。この期間は、所定の手続きにより在留期間を延長することができます。

在留期間延長の申請は、在留期間の満了する日以前（6か月以上の在留期間を有する者にあたっては在留期間の満了するおおむね3か月前）から受付けています。

申請する出入国在留管理官署は次の所です。

東京出入国在留管理局 留学・就学審査部門	〒 108-8255 東京都港区港南 5-5-30 TEL 03-5796-7111
東京出入国在留管理局立川出張所	〒 186-0001 東京都国立市北 3-31-2 立川法務総合庁舎 TEL 042-528-7179
東京出入国在留管理局水戸出張所	〒 310-8540 茨城県水戸市北見町 1-1 水戸法務総合庁舎 1階 TEL 029-300-3601
東京出入国在留管理局宇都宮出張所	〒 320-0036 栃木県宇都宮市小幡 2-1-11 宇都宮総合法務庁舎 1階 TEL 028-600-7750

郵送で申請しますと直接手続きをするのに比べて日数がかかりますから、手続きに必要な証明書を早目に取得し、余裕をもって手続きをする必要があります。

在留期間の延長申請時に必要なものは、(1) 在留期間更新許可申請書（出入国在留管理官署の窓口にあります。また、法務省のホームページから取得することもできます。）(2) 写真1枚（4.0cm × 3.0cm、3か月以内に撮影したもの）(3) 在留カード (4) 旅券 (5) 資格外活動許可書（許可を受けている場合のみ）(6) 手数料（オンライン申請:5,500円・窓口申請:6,000円）

です。審査の過程でこれ以外の資料の提出を求められる場合があります。

国費外国人留学生は、東京農工大学学務課長の発行する身元の証明、奨学金支給期間、および奨学金支給金額が記載されている「保証証明書」を府中地区学生支援室入学試験係へ申請し発行してもらってください。この場合、申請から「保証書」の発行までは約1週間かかります。

7 市区町村での手続き

成田空港、羽田空港などから入国した場合、上陸許可後にその場で、「在留カード」が交付されます(その他の空海港から入国した方には、その場では在留カードは交付されません。その代わり、パスポートに上陸許可の証印が押され、その近くに『在留カード後日交付』と記載されます)。

入国後、住居地を定めた日から14日以内に、在留カード、旅券を持参の上、市区町村の窓口へ、届け出る必要があります(国民健康保険の手続きも、この時に行います)。

なお、在留資格変更許可等を受けて新たに在留資格が「留学」となった方についても、同様に、住居地の届出が必要になります。

8 資格外活動及び在留資格の変更

あなたの在留資格は「留学」なので、在日中は留学生としての勉学及び研究に関連した活動しかできません。そのためあなたがアルバイトをする場合は、出入国在留管理官署に申請し、資格外活動の許可を得る必要があります。申請時に必要なものについては、法務省のホームページ (<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-8.html>) を参照、または出入国在留管理官署へ問い合わせてください。

学内 TA, RA については、資格外活動許可の申請をする必要はありません。詳細はそれぞれの大学の事務にお問い合わせ下さい。

アルバイトをする時間は、原則として1週間28時間以内、夏季・冬季・春季休暇中は1日8時間以内です。風俗営業又は風俗関連営業が営まれている営業所の場所において行われるアルバイトをすることはできません。

9 一時出国と再入国

夏休み等を利用して、日本を一時離れる場合には、主指導教員の許可を受け、一時出国届を WEB (https://www.tuat.ac.jp/global/current_international_students/campus_life/travel-visa.html) にて提出してください。

なお、在留カードを所持する留学生が出国する際、出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要はありませんが、出国する際には、必ず在留カードの提示が必要です。

この再入国許可により出国した留学生は、出国後1年以内に再入国しないと在留資格が失

われることとなりますので、注意が必要です。

また、在留期限が出国後1年未満のうちに到来する場合は、その在留期限までに再入国する必要があります。

10 健康管理

自分の国とまったく習慣の異なった日本にきて体調をくずす留学生が多いようです。それぞれの配置大学には保健管理センターが設置されています。例えば、ケガをしたときの応急処置を行ったり、健康相談、悩みごとの相談に応じたりしています。医師、カウンセラー、看護師の先生方が配属されています。

なお、大学で行う健康診断や上述の健康相談等は全て無料です。

11 その他

所属する大学や日本語学校などから卒業（退学）したとき、新たな学校へ入学（転入）したときは14日以内に入国管理局へ「活動機関に関する届出」を提出する必要があります。

なお、上記で記載した各種届出等について手続きを行わなかった場合、処分の対象となりますので、注意してください。

IX 合宿研修施設等の案内

1 利用可能な学外の合宿研修施設

本学では、学生の課外活動、オリエンテーション・野外実習授業・ゼミ等の研修や、学生・教職員のレクリエーション等のための合宿研修施設として、下記の施設について民間事業者と利用契約を結んでいます。

◎利用可能な施設

名称	住所／予約案内ホームページ
サンセットブリーズ保田	〒 299-1909
	千葉県安房郡鋸南町大六 1032
昭和の森フォレストヴィレッジ	〒 267-0062
	千葉県千葉市小食土町 955
アルビンスポーツパーク	〒 297-0234
	千葉県長生郡長柄町長柄山 522
白浜フローラルホール	〒 295-0103
	千葉県南房総市白浜町滝口 6767-1
本栖湖スポーツセンター	〒 401-0337
	山梨県南都留郡富士河口湖町 210
上郷・森の家	〒 247-0013
	神奈川県横浜市栄区上郷町 1499-1
SORA RINKU	〒 590-0535
	大阪府泉南市りんくう南浜 2 番 201 泉南りんくう公園内
タカオネ	〒 193-0844
	東京都八王子市高尾町 2264
栃木 JIMINIE 倶楽部 自然の家 みかも (2024 年 4 月 OPEN)	〒 329-4308
	栃木県栃木市岩舟町下津原 1808 番地 1
スズカト (2024 年 4 月 OPEN)	〒 513-0825
	三重県鈴鹿市住吉町 南谷口
ヤマガラビレッジ熊本市立金峰山 自然の家 (2025 年 4 月 OPEN)	〒 860-0048
	熊本県熊本市西区池上町 3071-5

◎利用料金

本学学生料金

プラン	素泊まり	朝食	昼食	夕食
金額(全期間)	¥2,000	¥700	¥700	¥1,100

大学からの補助で、通常料金より安価で利用することが可能になっています。

◎予約・お問い合わせ

各施設の予約及びお問い合わせは、それぞれ施設の電話、ホームページからできます。

下記の電話番号から予約も可能です。

予約センター代表番号 03-6632-2163 (9:30～17:30)

※予約の際には、下記事項が必要となります。また、予約時に本学学生である旨を伝えてください。

団体名

幹事氏名 (フリガナ)

電話番号又はメールアドレス

希望日

希望施設

人数 (団体の人数と、団体内の本学学生の人数)

使用目的

2 財団法人 大学セミナーハウス

大学セミナーハウスは八王子の南東に連なる多摩丘陵の一角，野猿峠の西側に位置し，本学の農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター FM 多摩丘陵より車で5～6分で行けます。

この施設は本学を含め60数校の大学が協力会員校となり，静かな自然環境の中で教職員はもとより，学生の各種セミナー，クラスの研究集会等，起居を共にしながら思索し，討議し，談話を交え，人格的接触を図りながら密度の深い人生経験を持とうとする目的で設置されたものですから積極的な利用を期待しております。利用申込み等については，下記に問い合わせてください。

○所在地 〒192-0372 東京都八王子市下柚木 1987-1

電話 042-676-8511

X 保育施設について

東京農工大学及び宇都宮大学には、キャンパス内に別法人が運営する保育施設があります。概要については、下記のとおりとなっています。

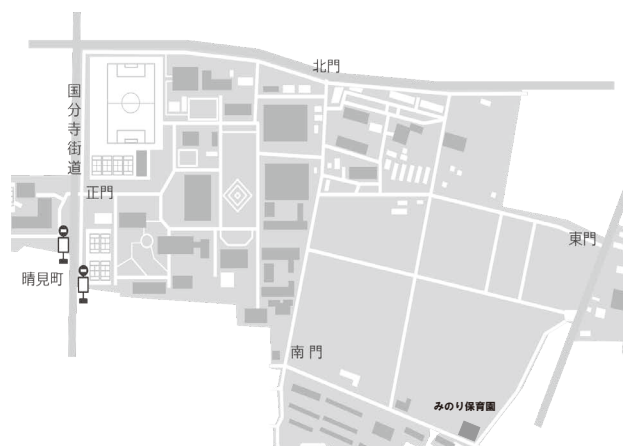
◆府中キャンパス

東京都認証保育所「みのり保育園」

運営：株式会社パザパ

保育所の概要

定 員	40名(0歳～就学前)
保育時間	8:30～17:30：基本保育時間 7:00～8:30, 17:30～20:00： 延長保育時間
入 園 金	30,000円
保 育 料	60,000円～/月(予定) 保育時間によって異なります。



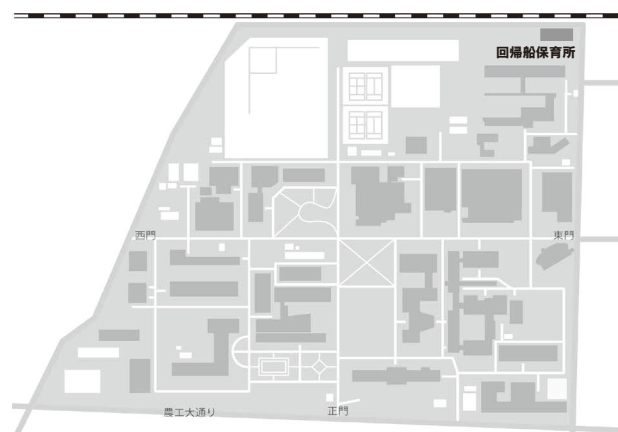
◆小金井キャンパス

東京都認証保育所「回帰船保育所」

運営法人：NPO 法人回帰船保育所

保育所の概要

定 員	27名(0歳～就学前)
保育時間	8:00～18:00：基本保育時間 7:00～8:00, 18:00～20:00： 延長保育時間
入 園 金	40,000円
保 育 料	52,000円～/月 お子さんの年齢と保育時間によって 異なります。 (追記) 食事代, オムツ処理代は別 途いただきます。



◆お問い合わせ先

男女共同参画推進室 事務担当：人事課職員係 TEL：042-367-5567

◆宇都宮大学峰キャンパス

峰キャンパス内に社会福祉法人峰陽会が運営する「宇都宮大学まなびの森保育園」があります。

保育所の概要

定員	90名(0歳～就学前), 学童20名前後
保育時間	8:30～18:00 (7:00～8:30は早登園保育, 18:00～19:00は延長保育)
入園金	なし
保育料	宇都宮市の選考によって入所した場合は市の基準による(所得ゼロの場合は保育料なし)。特定保育は別料金規定有り。
入所手続き等	入所は宇都宮市の選考によりますが, 選考にもれた場合には, 保育園との話し合いで入所できる「特定保育制度」がありますのでお気軽にご相談下さい。 http://www.manabinomorihoikuen.org



いろいろな遊具がある園庭。



自然体験を重視しています。
園の畑でじゃがいも掘り。



宇都宮大学と協力協定を交わし, 保育に関する実践研究, 実習の場の提供などを行っています。



留学生のお子さんの入所も多く, 国際交流の場となっています。

◆お問い合わせ先

宇都宮大学まなびの森保育園
〒321-0932 宇都宮市平松本町 891 番地 3 宇都宮大学峰キャンパス構内
TEL 028-635-4152
E-Mail: manabinomori@bd.wakwak.com

XI 図書館の利用について

1 東京農工大学大学院連合農学研究科学生の構成大学の図書館利用等の取り扱いについての申合せ

昭和61年2月24日

改正 平成12年9月1日

東京農工大学附属図書館

茨城大学 附属図書館

宇都宮大学 附属図書館

(目的)

1. この申合せは、東京農工大学大学院連合農学研究科の運営に関する構成大学間協定書第6項の規定に基づき東京農工大学大学院連合農学研究科（以下「連合農学研究科」という。）の学生が構成大学の図書館を利用する場合の具体的な手続きを定めることを目的とする。

(利用規則等の適用)

2. 連合農学研究科の学生（以下「学生」という。）が各構成大学図書館を利用する場合は、学生が配置された大学（以下「配置大学」という。）の如何にかかわらず、各構成大学附属図書館の利用に関する規則等を適用するものとする。

(図書の貸出手続き)

3. 学生が構成大学の図書の貸出しを受ける場合は、利用しようとする構成大学の図書館に向いて貸出しの手続きを取るものとする。ただし、図書館に向いて貸出しの手続きが困難な場合は、配置大学の図書館相互貸借の取り扱いにより行うことができるものとする。

(貸出図書の返却手続き)

4. 貸出しを受けた構成大学の図書館と異なる配置大学の学生が図書の返却をする場合は、貸出しを受けた構成大学の図書館に返却するものとする。ただし、直接出向いて返却することが困難な場合は、配置大学の図書館を経由して返却することができるものとする。この場合配置大学の図書館からの貸出図書館への返却は、郵送（書留小包とする。）その他確実な方法により行うものとする。

(文献複写等)

5. 学生が校費支弁により配置大学の文献複写を行う場合は、主指導教員の許可を受けて行うものとする。
6. 学生が校費支弁により配置大学以外の構成大学の図書館の文献複写を行う場合は、原則として主指導教員の許可を受けて配置大学の図書館を経由して行うものとする。ただし、文献複写を行おうとする構成大学に当該学生の副指導教員がいる場合は、副指導教員の許可を受けても行うことができるものとする。

7. 学生が私費支弁により文献複写を行う場合は、配置大学の如何にかかわらず、学内者の料金を適用するものとする。
8. 構成大学以外の大学の図書館が所蔵している資料の文献複写は、主指導教員の許可を受けて配置大学の図書館で取り扱うものとする。
(その他)
9. この申合せの実施についての細目は、構成大学の各図書館で定めるものとする。

2 東京農工大学図書館

1. 概要

農工大の図書館は、府中キャンパスと小金井キャンパス両地区にあり、両館とも自由に利用できます。詳しくは、各館の「利用案内」や、図書館ウェブサイトをご覧ください。また、開館時間やサービス内容は、変更となる場合があります。最新の情報は図書館ウェブサイト (<https://www.library.tuat.ac.jp/>) でご確認ください。

府中図書館



小金井図書館



2. 開館時間・入館

最新の情報は図書館ウェブサイトの「開館カレンダー」をご覧ください。

1) 開館時間

	月～金曜日	土曜日	日曜日
授業期 [府中]	8:45～21:00	10:00～17:00	13:00～17:00
授業期 [小金井]	8:45～21:00	12:30～19:30	13:00～17:00
休業期	8:45～17:00	—	—

2) 休館日

- ◇ 国民の祝日 * 授業実施日を除く
- ◇ 本学創立記念日（5月31日） * 授業実施日を除く
- ◇ 8月、9月、12月、2月及び3月の末日（その日が休日のときはその前日）
- ◇ 2学期及び4学期の土曜日、日曜日
- ◇ 12月28日から1月4日
- ◇ 大学の一斉休業日
- ◇ その他、臨時休館することがあります。

3) 入館

- ◇ 入館には学生証（図書館利用者カード）が必要です。
- ◇ カードを忘れた方は、カウンターにお申出ください。

3. 資料の利用

1) 閲覧

- ◇ 開架資料は自由に閲覧できます。
 - * 土日は府中図書館第5閲覧室の利用ができません。
- ◇ 書架から抜き出した資料は、元の場所にお戻しください。
- ◇ 「館内」シールが貼ってある資料は、館内利用のみ可能です。
- ◇ 雑誌（当年分）は、府中図書館は第4・5閲覧室に、小金井図書館は新着雑誌コーナー、ブラウジングコーナーにあります。
- ◇ 雑誌（バックナンバー）は、製本して府中図書館は第5閲覧室に、小金井図書館は雑誌室及びJICST資料室に配架しています。
- ◇ 授業関連書、留学生用図書、就職関連書等の専用のコーナーを設けてあります。
府中図書館は第1閲覧室、小金井図書館は閲覧室をご覧ください。
- ◇ 博士學位論文をご利用の際は、カウンターまでご相談ください。

2) 貸出

◇ 10冊／2週間

学生証（図書館利用者カード）と資料を持参の上、カウンターにてお手続きください。

* 雑誌・参考図書は翌開館日までの貸出です。

* 休業期は長期貸出を実施します。

◇ 自動貸出機も利用することができます。

◇ 延滞資料がある場合は新たな貸出ができません。

◇ 他人のカードで資料を借りることや借りた資料を又貸しすることはお止めください。

3) 予約・取寄

◇ 貸出中図書の予約や、他地区図書館の図書を取寄せることができます。農工大 OPAC の検索結果詳細画面からお申込みください。

◇ 雑誌・研究室備付図書は予約・取寄の対象外です。

◇ 図書館ウェブサイトの MyOPAC から、予約した図書の状況などを確認できます。

4) 返却期限の延長

◇ MyOPAC から返却期限を1回のみ延長することができます。延長後の返却期限は手続きをした日から2週間後です。

◇ 学生証（図書館利用者カード）と資料を持参の上、カウンターでも手続き可能です。

◇ 返却期限を過ぎている場合、予約がかかっている場合、長期貸出期間に借りた場合は延長できません。

5) 返却

◇ 返却ポストまたはカウンターにお返しくください。

◇ 視聴覚資料はカウンターに直接ご返却ください。

◇ 雑誌は借り受けた図書館のカウンターへ返却してください。

6) 紛失，汚破損

◇ 資料を紛失又は汚損若しくは破損した場合は、弁償していただくことがあります。

◇ 弁償は原則として同じ資料でお願いします。

4. 資料の探し方

1) 図書

◇ 図書は一部を除き、請求記号順（主題別）に、書架に並んでいます。

◇ 所在の確認には農工大 OPAC をご利用ください。

◇ 電子ブック（eBook）も利用できます。OPAC から検索してください。

2) 雑誌

◇ 雑誌は、タイトルのアルファベット順（ただし、小金井図書館 JICST 資料室のみ刊行年別、請求記号順）に並んでいます。

◇ 最新号の受入状況等の確認には農工大 OPAC をご利用ください。

3) 電子ジャーナル, データベース

図書館ウェブサイトから, 各種電子ジャーナルやデータベースなどが利用できます。
本学が契約している電子ジャーナルは, 「Publication Finder」でお調べください。

5. 本学にない場合

1) 文献複写・相互貸借

- ◇ 必要な資料が図書館にない場合, 他機関から複写物や図書の取寄せができます。
- ◇ 図書館ウェブサイトの「学外の資料を取り寄せる」をご参照の上, MyOPAC から, またはカウンターにてお申込みください。

2) 他大学図書館の訪問利用

- ◇ 他大学の図書館を利用する際に紹介状が必要な場合があります。訪問の前にカウンターまでご相談ください。
- ◇ 西東京地区5大学(電気通信大学, 一橋大学, 東京学芸大学, 東京外国語大学)は学生証の提示により紹介状無しで閲覧利用が可能です。
* 訪問先の開館日程やサービス状況等をウェブサイトなどで必ず事前にご確認ください。

3) 購入希望

- ◇ 希望の資料が図書館にない場合は, 購入希望を受け付けます。図書館ウェブサイトの「学生希望図書」をご確認の上, MyOPACからお申込みください。

6. 資料の複写

- ◇ 図書館の資料は, 個人の調査・研究の目的に限り, 著作権法の範囲内で著作物の一部分を1人1部複写することができます。
- ◇ セルフコピー, 館員による複写のいずれかをご利用いただけます。
- ◇ 複写の際は, 文献複写申込書に必要事項を記入してください。

7. 参考調査

- ◇ 事柄の調査, 文献検索, 書誌調査のご相談などにも応じています。ご不明な点がありましたら, カウンターまでお尋ねください。

8. 発話可能なエリア

- ◇ 下記エリアでは, 自由に議論しながら学習・研究することができます。
 - ・府中図書館コモンズエリア
 - ・小金井図書館オープングループワークスペース
- ◇ 下記エリアは事前予約制です。図書館ウェブサイトの「図書館施設の予約」をご確認ください。
 - ・府中図書館セミナールーム(2室) ※予約のない時は閲覧席として利用可。

- ・府中図書館ワークブース（2台）
- ・小金井図書館グループ学習室（4室）
- ・小金井図書館ワークブース（2台）

9. 図書館の利用ルール

- ◇ 上記エリアを除き，館内では静粛にし，他の利用者に迷惑をかけないようにご注意ください。
- ◇ 携帯電話等での通話をご遠慮ください。
- ◇ 貴重品は必ず身に付けてください。
- ◇ 飲食ルールは以下のとおりです。

	飲み物	食事
府中図書館 リフレッシュスペース テラス	○ 密閉容器のみ	○ 軽食のみ (おにぎり, サンドウィッチ等)
府中図書館（上記以外） 小金井図書館	○ 密閉容器のみ	× 不可

図書館フロアマップ <https://www.library.tuat.ac.jp/about/floormap>

3 茨城大学図書館

(1) 概要

茨城大学図書館は、本館（水戸地区）、工学部分館（日立地区）、農学部分館（阿見地区）の3館で構成されています。各々の図書館は教育研究支援のために資料収集・提供・サービスに努めています。

図書館のホームページ（<https://www.lib.ibaraki.ac.jp/>）から、OPAC（蔵書検索）、他大学からの文献複写取りよせ、資料借用の案内など最新情報を提供しています。



蔵書数（単位：冊）

令和7. 3. 31現在

	本館	工学部分館	農学部分館	合計
合計	749,499	172,462	102,243	1,024,204

*以下、農学部分館の利用についてご案内します。

(2) 利用（茨城大学図書館農学部分館）

①開館時間

開館時間の詳細については図書館ホームページのカレンダーをご参照ください。

②休館日

国民の祝日、全学一斉休業日

年末年始及び休業期間中の土曜日・日曜日

その他にも休館する場合があります。詳しくは掲示や図書館ホームページをご参照ください。

③貸出

図書に図書館利用者カード（入学後交付）を添えてカウンターまたは自動貸出装置で手続きをしてください。

*貸出手続きの済んでない図書を持ち出そうとするとブザーが鳴ります。

貸出冊数、期間、更新回数は次のとおりです。

〔図書〕

区分	冊数	期間	更新回数
大学院生	20冊	28日	1回（※）

※ 予約がない場合に限る。

〔雑誌〕

区 分	製 本 雑 誌		未 製 本 雑 誌 (※)	
	冊 数	期 間	冊 数	期 間
大学院生	5 冊	7 日	5 冊	2 日

※最新号は除く

〔視聴覚資料〕

区 分	個 数	期 間
大学院生	5 点	7 日

貸出予約状況の確認、貸出期間延長手続きは、図書館ホームページ My Library から可能です。

④返却

返却する図書はカウンターの所定の位置に置いて下さい。閉館しているときは玄関前のブックポストに入れて下さい。延滞している期間は新たな貸出・貸出中の図書の更新はできません。

⑤予約

貸出中の図書を次に借りたい時は、OPAC で予約することができます。

(3) 資料の案内

図書や雑誌の詳しい所蔵や配架場所は、OPAC で調べることができます。

種 類	配架場所
一般図書	1981年以降：2階開架，1980年以前：1階書庫
参考図書（辞典，ハンドブックなど）	参考図書コーナー
雑誌	1986年以降：2階雑誌，1985年以前：1階書庫
新聞	最新：1階新聞架，過去6か月：1階書庫
視聴覚資料（DVDなど）	1階マルチメディア室

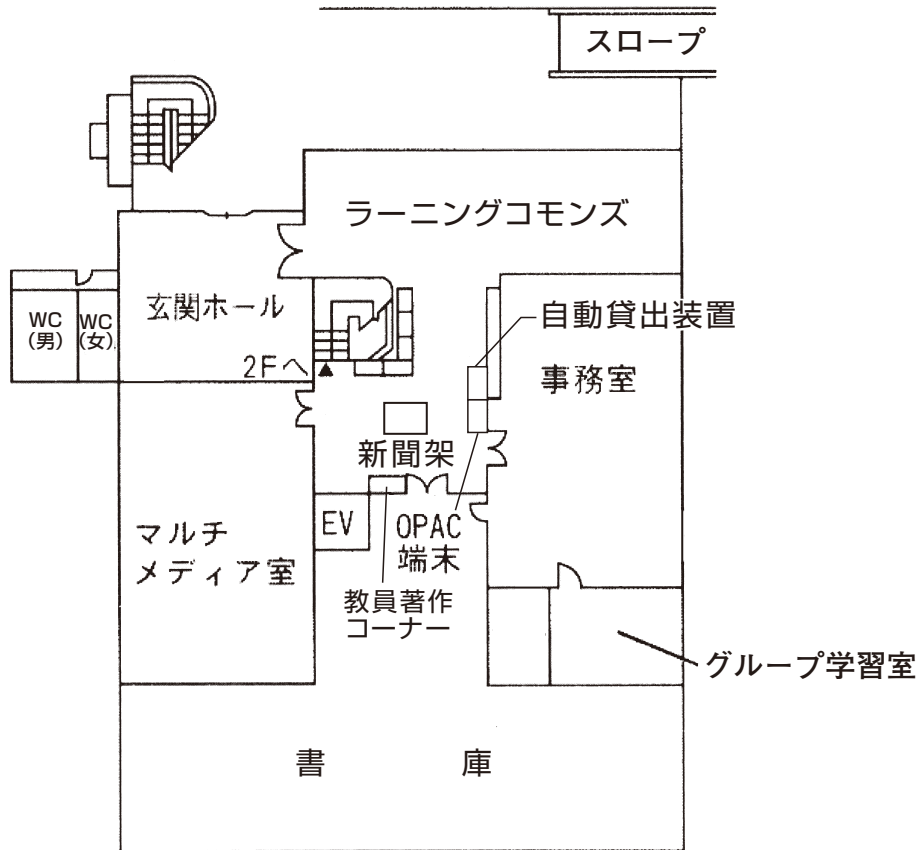
(4) 図書雑誌のさがし方

図書館ホームページのOPACでタイトル・著者名などを入力してみましょう。資料は書架に請求記号（背ラベル）の順番で配架しています。

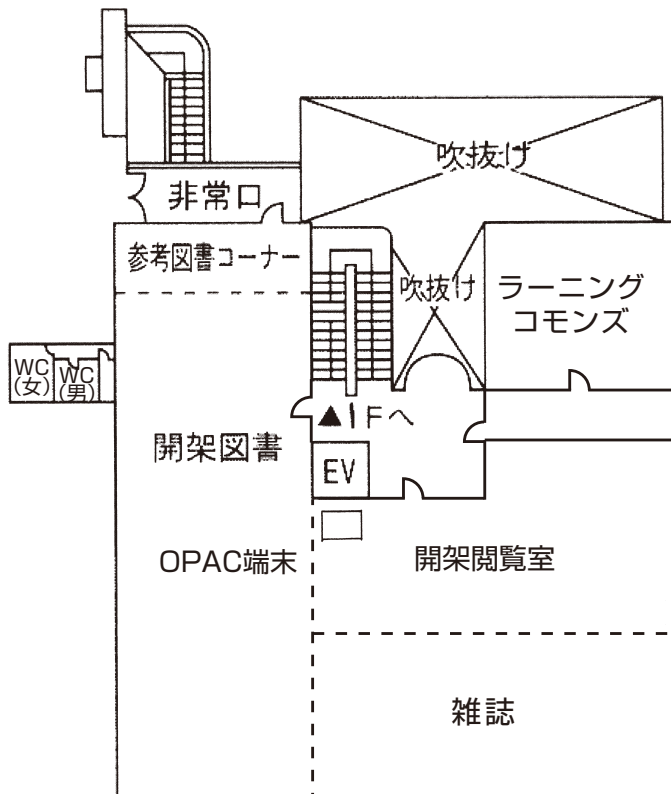
(5) 資料の取り寄せ

利用したい図書・雑誌がない場合の取り寄せ（文献複写・図書借用）は、My Libraryからお申込みください。実費負担。（ただし、茨城大学他キャンパスからの図書借用は無料です。）

農学部分館 1 階平面図



農学部分館 2 階平面図



4 宇都宮大学附属図書館

1. 概要

附属図書館は峰地区に本館が、陽東地区に陽東分館があります。図書・雑誌・新聞・DVD・ビデオ・CD-ROM等が揃っており、論文の作成、日々の学習に大いに利用して下さい。

本館は、1階が受付・ILL（文献複写・相互貸借）受付、2階がサービスカウンター・和書（人文・社会系等）・参考図書・新着雑誌・新聞・本学教員著作物、3階が和書（自然系等）・洋書・留学生用図書・視聴覚資料・シラバス図書・キャリア教育資料のコーナー、陽東分館は、1階が受付・開架・閲覧スペース・グループラーニングルーム、2階が開架・閲覧スペース・研究個室（9室）となっています。

2. 開館時間等

① 開館時間

区分	通常
平日	9：00～21：00（休業期間中 9：00～17：00）
土曜日	11：00～17：00
日曜・祝日	休館

※試験期前の土曜日は午後7時まで延長します。

※臨時休館等は図書館ホームページ・掲示でお知らせします。

3. 入退館

① 入館管理システムが設置してあります。入館の際、図書貸出証が必要になりますので、1階受付カウンターに学生証を持参して利用者登録をし、「図書貸出証」の交付を受けて下さい。

② 退館

退館管理システム（ブックディテクション）が設置してあります。図書の貸出手続きをしていない図書を持って退館しようとする、ブザーが鳴り、ゲートがロックされますので注意して下さい。

4. 閲覧・貸出

① 閲覧

開架閲覧室・参考図書コーナーの図書・雑誌等は、館内で自由に閲覧できます。

本館の書庫内の図書を利用したい時は、学内蔵書検索「OPAC」で検索した上で、2階カウンターに図書貸出証を提示し、「書庫内資料利用票」に記入して下さい。職員が書庫から本をお持ちします。

② 貸出

貸出手続は、図書貸出証で自動貸出装置を利用して行って下さい。操作中にエラーが出

たら受付カウンターに申し出て下さい。

夏季休業等の長期休業中は貸出期間が延長されます。(貸出冊数は同じです。) また、貸出の更新・予約等も出来ますので受付カウンターに申し出て下さい。

区 分	大学院学生
貸出冊数	20 冊
貸出期間	1 カ月

③ 返 却

返却期限を守って下さい。返却は受付カウンターへ。また、閉館後及び休館時の返却は、正面玄関わきのブックポストを利用して下さい。

なお、返却期限を超過した図書がある場合は、その図書を返却しない限り新たな貸出はできません。まず、延滞した図書を返却して下さい。

5. 視聴覚資料等

DVD・ビデオテープ・CD等があります。本館3階のAV・メディア室で利用できますが、館内での視聴のみで、貸出はできません。

6. 資料の探し方

資料を探すには、まず目録の使い方をマスターしましょう。

学内蔵書検索「OPAC」

図書館所蔵の資料は、1988年以降に入ったものすべて、遡及して入力したもの、その他DVDやビデオやCDもパソコンで検索することができます。

図書の検索 — 図 書 検索キー	〔 書名, 著者名, 請求記号, ISBN, 資料 ID, 出版社等
雑誌の検索 — 雑 誌 検索キー	〔 雑誌名, 著者名, (編集団体名), 請求記号 ISSN, 出版社等
	※ 雑誌記載の個別論文等は検索できません。

7. 図書館ホームページ

インターネット上でホームページを公開しています。図書館に足を運ぶことなく図書館のお知らせ、詳しい利用案内等を見ることができます。また、画面上のOPACで図書、雑誌の所蔵検索が可能です。さらに、国立国会図書館、国内の大学図書館、研究機関にも接続して他大学等の利用案内や蔵書検索もでき、たいへん便利です。

宇都宮大学附属図書館ホームページアドレス

<https://opac.lib.utsunomiya-u.ac.jp/library>

8. 利用上の注意（図書館利用のマナー）

◎図書館利用マナー10ヶ条

～みんなの図書館を気持ちよく利用するために下記のことを必ず守って下さい。～

- ① 館内では決められた場所以外での飲食は禁止です。
ペットボトル・水筒等の密閉できる容器に入った飲み物に限り（アルコール不可）、館内に持ち込むことができます。
資料の汚損防止と館内環境の保持にご協力下さい。
- ② 自分で出したごみは自分で始末して下さい。
特に机の上の消しゴムくず等は放置しないで下さい。
- ③ 館内では静粛にして下さい。
携帯電話は電源 OFF にして入館して下さい。
館内での私語・雑談は控えましょう。館内での撮影は原則禁止です。
- ④ 不正入退館はしないで下さい。
入館ゲートは自分のカード（図書貸出証）を使用して一人ずつ通って下さい。
手続きの済んでいない資料を館外に持ち出そうとすると警告音が鳴ります。
- ⑤ パソコン利用のマナーを守って下さい。
備え付けパソコンのソフトを消したり設定を変更したりしないで下さい。
自分のパソコンは 2 階公開用情報端末コーナー等、指定の場所で利用して下さい。
- ⑥ 資料への書き込みや切り取りはしないで下さい。
図書館資料の私物化は犯罪行為です。
- ⑦ 閲覧した資料は、次の利用者のために正しい位置に戻しましょう。
資料は請求記号や一定の規則によって配列されています。
- ⑧ 貸出期限を守って下さい。
1 冊でも延滞図書があると新たな貸出はできません。
- ⑨ 貴重品は身につけて、盗難に注意しましょう。
カバンや貴重品等を机に放置したままにしないで下さい。
- ⑩ 図書館の入口付近に自転車やバイクを置かないで下さい。

9. その他のサービス

① レファレンス・サービス

図書館では、学習・調査研究をすすめていく過程でおこる様々な問題を解決できるよう、次のようなサービスを行っています。また、必要な資料の見つけ方、入手方法など、わからない点がありましたらカウンターにお尋ね下さい。

図書館及び図書館資料に関する利用案内、資料の書誌事項・出版事項に関する調査、資料の所在調査、特定主題に関する文献資料の調査、その他簡単な事項調査等

② 希望図書の購入

図書館では学生の希望する図書を購入しています。購入を希望する図書がありました

ら、本館 2 階カウンターへお申し出下さい。購入の是非は後日お知らせします。

③ 相互利用サービス

必要な資料が本学図書館にない場合には、他大学等の図書館を利用することができます。直接他大学等の図書館に出かける方には、必要に応じ紹介状を発行します。

また、他大学等所属の資料の複写を取りたい場合や、図書を借りたい場合、所定の申込み手続きをとれば入手できますので、1階の ILL 受付・レファレンスサービスカウンターにご相談下さい。

以下の相互利用サービスを実施しています。

他機関への図書借用の依頼、特別閲覧についての館長名での紹介状の発行、他機関への文献複写の依頼、他機関への利用法に関する照会

④ 文献複写

著作権法の範囲内で複写することができます。所定の申込書に必要事項を記入して、利用して下さい。

なお、本館 3 階に現金投入式の複写機が設置してあります。

⑤ 図書館オリエンテーション（本館のみ）

・館内施設見学（図書館ツアー）

スケジュール等については、ホームページや掲示をご覧ください。

図書館に関する最新のお知らせなどは、宇都宮大学附属図書館の HP でご確認をお願いします。また、わからないことがあればいつでもカウンターにご相談ください。

XII 学 内 規 則

東京農工大学学則等について

学生生活に関する規則は、下記の URL から参照できます。

<http://www.tuat.ac.jp/uni-grad/kisoku/>

なお、不明な点がありましたら、東京農工大学連合農学研究科大学院係へお問い合わせください。

1. 東京農工大学学則
2. 東京農工大学大学院連合農学研究科教育規則
3. 東京農工大学授業科等の免除及び徴収猶予に関する規程
4. 「授業料の納付を怠り、督促してもなお納入しない者」に対する退学を命ずる時期等に係わる申し合わせ
5. 東京農工大学長期履修規程及び要項
6. 東京農工大学連合農学研究科における長期履修申し合わせ
7. 東京農工大学における学生の派遣、留学及び受入れに関する規程
8. 東京農工大学博士特別研究生規程
9. 東京農工大学外国人留学生規程
10. 東京農工大学学位規程
11. 東京農工大学大学院連合農学研究科課程修了認定及び学位審査等取扱規程
12. 東京農工大学連合農学研究科に係る学位論文審査基準等について
13. 修業年限短縮（早期修了）における申請及び研究業績評価方法について

(1) 茨城大学大学院学則 (抄)

(昭和43年5月1日制定)

(東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第9条 東京農工大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、茨城大学は、宇都宮大学及び東京農工大学とともに協力するものとする。

- 2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、宇都宮大学及び東京農工大学の農学部の教員とともに、本学農学部及び関連する全学共同利用施設の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

(2) 宇都宮大学大学院学則 (抄)

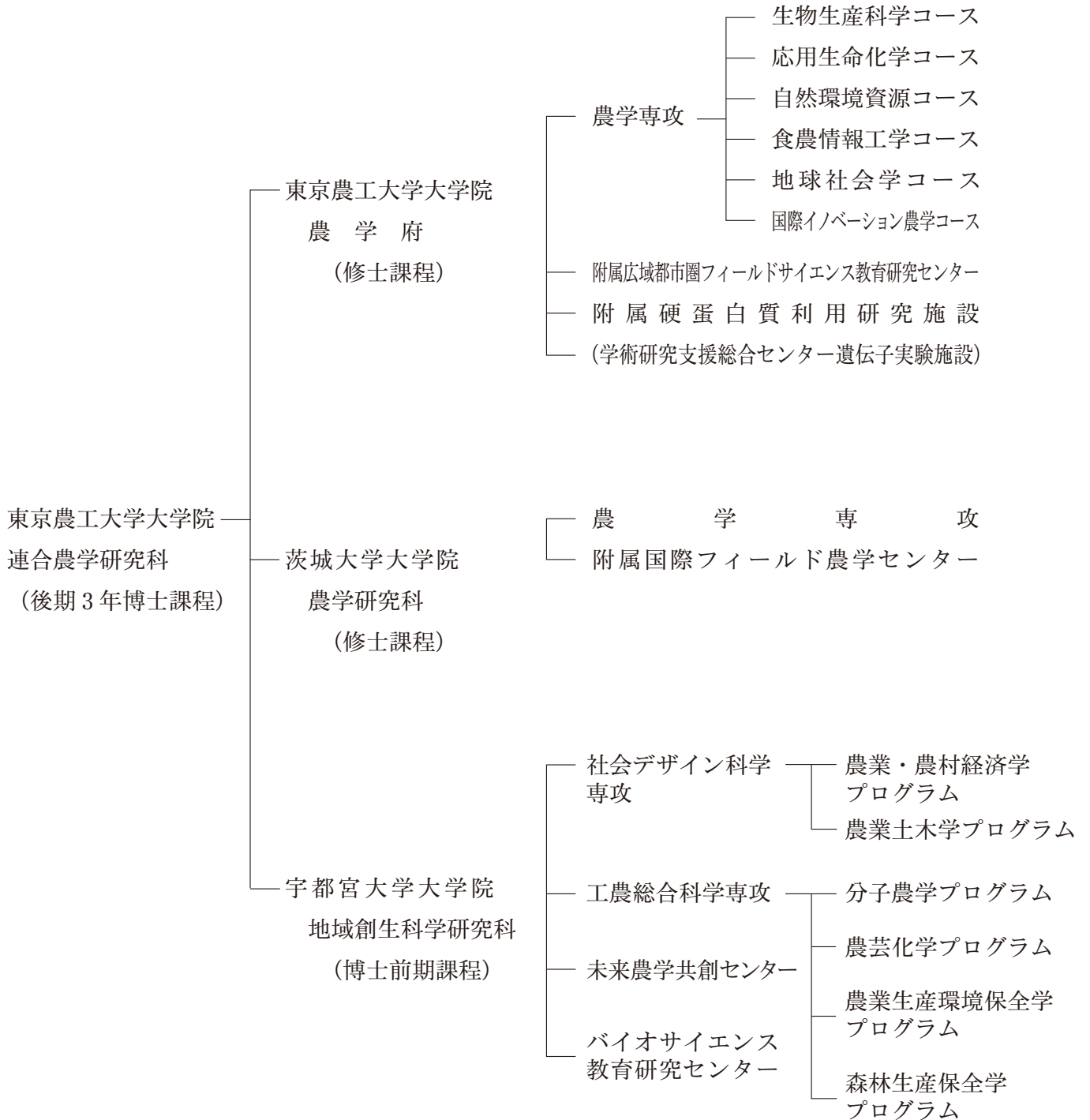
(昭和41年規程第5号制定)

(東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第55条 東京農工大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学は茨城大学及び東京農工大学と共に協力するものとする。

- 2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、茨城大学及び東京農工大学の教員と共に、本学副学長又は本学農学部及び関連する学内共同施設の責任教員が担当するものとする。
- 3 前2項の実施に関しては、別に定める。

XIII 連合農学研究科の母体組織



XIV 構成大学農学部等建物配置図

茨城大学農学部

学務グループ

TEL 029-888-8520

宇都宮大学

峰キャンパス事務部農学部係

TEL 028-649-5398

留学生・国際交流室 留学生係

TEL 028-649-8166

東京農工大学

府中地区事務部学生支援室

大学院係

TEL 042-367-5670

入学試験係

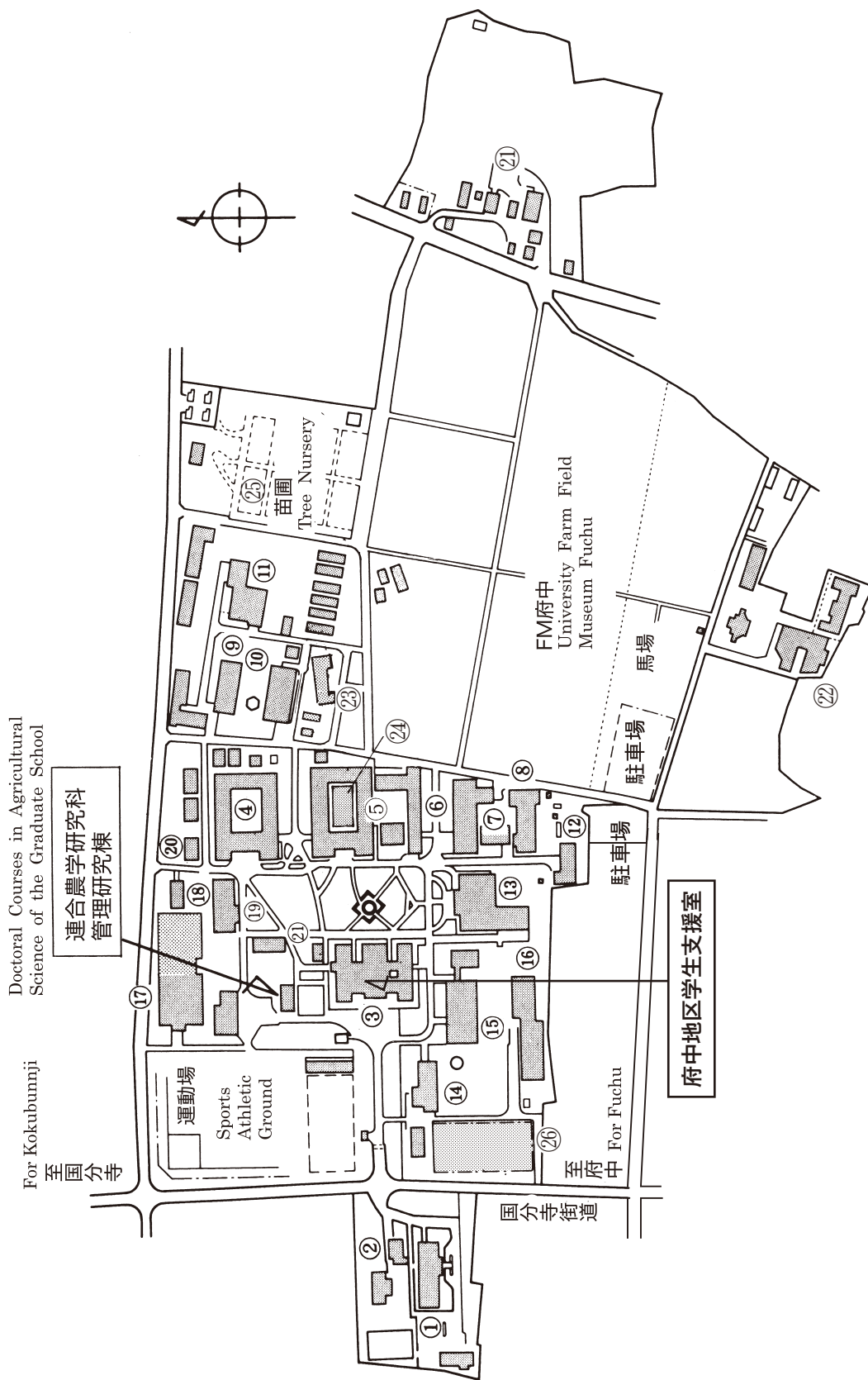
TEL 042-367-5659

学生生活係

TEL 042-367-5540

XIV 構成大学農学部等建物配置図 (1)

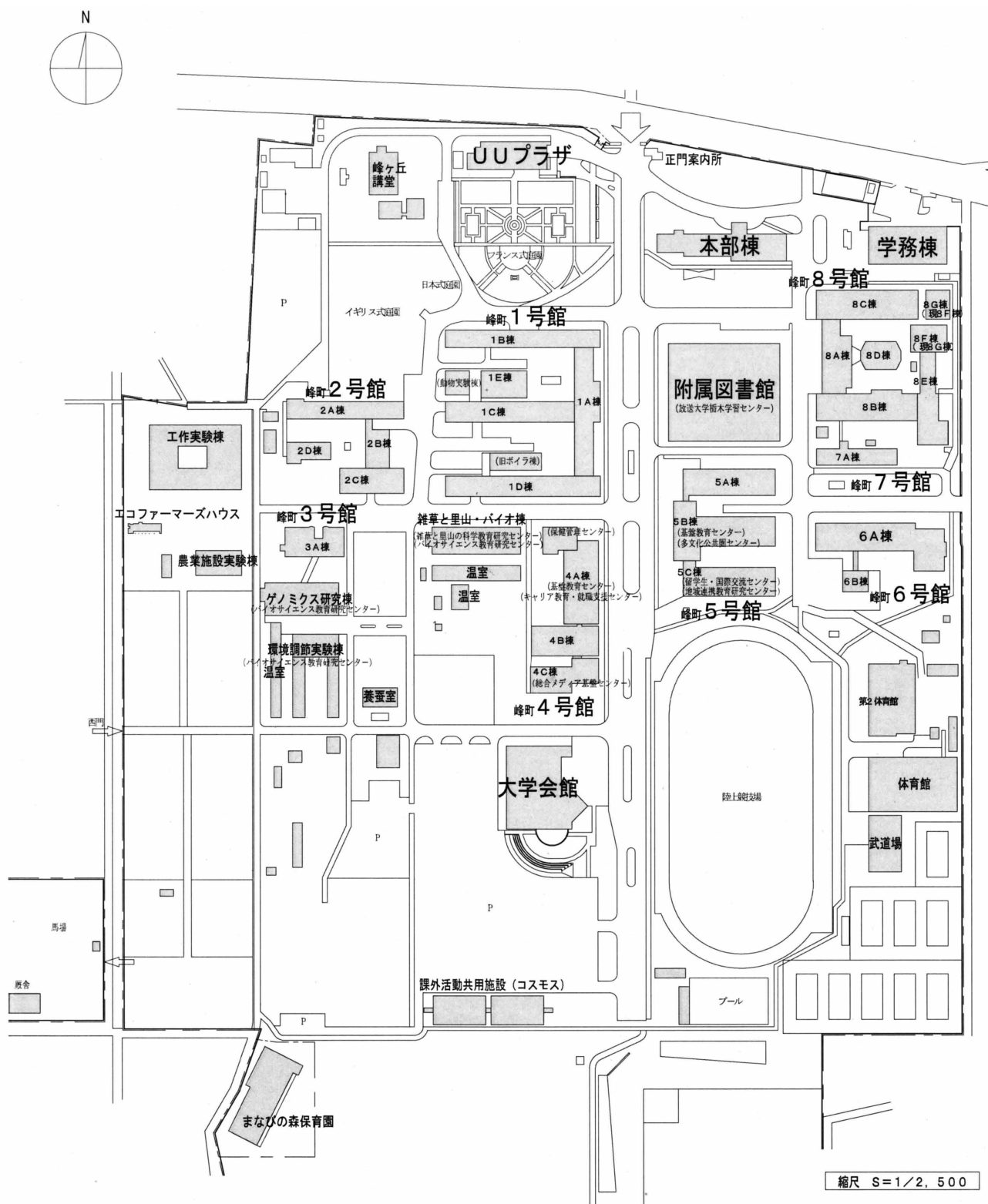
東京農工大学 (府中キャンパス)



- ① 本部 (事務局)
Administration Office ・
Student Office
- ② 保健管理センター
Health Center
- ③ 農学部本館 (事務部・講義室・講堂)
Faculty of Agriculture
(Administration, Hall)
- ④ 森林環境学・生物機能化学・分子生命化学
Forest Environment ・ Biofunctional
and Biomaterial chemistry ・ Applied
Molecular Biology and Biochemistry
- ⑤ 生産機能利用学・生産機能解析学・農業 経
営経済学・生物制御学・生物機能化学・
人間自然共生学
Applied Bioproduction Science ・
Analytical Bioproduction Science ・
Agricultural Economics and Farm
Management ・ Applied Biology and
Biological Regulations ・ Biofunctional
and Biomaterial chemistry
Humane and Social Studies of
Man-Nature Relation
- ⑥ 生産環境工学・生態系計画学
Environmental and Agricultural
Engineering ・ Eco - design
- ⑦ 獣医学
Veterinary Medicine
- ⑧ 動物医療センター
University Veterinary Clinic
- ⑨ 環境保護学・生態系計画学
Environmental Conservation ・
Eco - design
- ⑩ 農学部 6 号館
Faculty of Agriculture Building No.6
- ⑪ 広域都市圏フイールドサイエンス
教育研究センター管理棟 (FSセンター)
Field Science Center
- ⑫ 附属硬蛋白質利用研究施設
Scleroprotein and Leather
Research Institute
- ⑬ 府中図書館
University Library
- ⑭ 学務部事務棟
Student Affairs Division Building
第 1 講義棟
Lecture Building No.1
- ⑮ 農学部 7・8 号館
Faculty of Agriculture Building No.7・8
- ⑯ 総合屋内運動場
Gymnasium
- ⑰ スポーツ健康科学棟
Sports and Physical Exercise Laboratory
- ⑱ 福利厚生センター
Welfare Facilities
- ⑳ RI 実験研究棟
Radioisotope Laboratory
- ㉑ 家畜舎
Livestock House
- ㉒ 国際交流会館
International House
- ㉓ 遺伝子実験施設
Gene Research Center
- ㉔ 国際環境農学
International Environmental
and Agricultural Science
先進植物工場研究施設
- ㉕ Research Center for Frontier Plant
Factory
- ㉖ 西東京国際イノベーション共創拠点
「邂逅館」
TUAT ∞ MUSASHI ENG,
INNOVATION CENTER

XIV 構成大学農学部等建物配置図 (3)

宇都宮大学 (峰町団地)



XV 構成大学農学部施設等の所在地

東京農工大学

名 称	所 在 地	電話番号
本 部	〒 183-8538 東京都府中市晴見町 3-8-1	042-367-5504
学寮（櫛寮）	〒 184-8569 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7213
〃（楓寮）	〒 183-0054 東京都府中市幸町 2-41	042-367-5882
〃（桜寮）	〒 184-8569 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7213
〃（檜寮）	〒 183-0054 東京都府中市幸町 2-48-1	042-334-0222
府中国際交流会館	〒 183-9954 東京都府中市幸町 2-41	042-367-5550
小金井国際交流会館	〒 184-0012 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7241
保健管理センター	〒 183-8538 東京都府中市晴見町 3-8-1	042-367-5548
グローバル教育院	〒 183-8538 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5949
農学府・農学部	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5655
附属広域都市圏フィールドサイエンス 教育研究センター		
FM 府中	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5812
FM 本町	〒 183-0027 東京都府中市本町 3-7-7	042-361-3316
FM 津久井	〒 220-0204 神奈川県相模原市緑区長竹 3730	0427-84-0311
FM 唐沢山	〒 327-0312 栃木県佐野市栃本町 1	0283-62-0042
FM 草木	〒 376-0302 群馬県みどり市東町草木 1582	0277-97-2110
FM 大谷山	〒 376-0304 群馬県みどり市東町神戸 277	0277-97-2110
FM 秩父	〒 369-1901 埼玉県秩父市大滝欄平 1840-2	0494-55-0269
FM 多摩丘陵	〒 192-0355 東京都八王子市堀ノ内 1528	0426-76-9933
附属動物医療センター	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5785
附属硬蛋白質利用研究施設	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5791
大学院連合農学研究科	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5670
工学府・工学部	〒 184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7003
科学博物館（本館）	〒 184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7163
大学院生物システム応用科学府・ 大学院先進学際科学府	〒 184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7220
総合情報メディアセンター	〒 184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7194
同 府中分室	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5794
遺伝子実験施設	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5563
府中図書館	〒 183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8	042-367-5570
小金井図書館	〒 184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16	042-388-7169
環境安全管理センター	〒 183-8538 東京都府中市晴見町 3-8-1	042-367-5933

茨城大学

名 称	所 在 地	電話番号
事務局	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8111
人文社会科学部 (大学院人文社会科学研究科)	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8104
教育学部 (大学院教育学研究科) (特別支援教育特別専攻科)	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8205
・附属幼稚園	〒 310-0011 水戸市三の丸 2-6-8	029-224-3708
・附属小学校	〒 310-0011 水戸市三の丸 2-6-8	029-231-2831
・附属中学校	〒 310-0056 水戸市文京 1-3-32	029-221-5802
・附属特別支援学校	〒 312-0032 ひたちなか市津田 1955	029-274-6712
理学部 (大学院理工学研究科)	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8334
附属宇宙科学教育研究センター	〒 318-0022 高萩市石滝上台 627-1	0293-24-9516
工学部 (大学院理工学研究科)	〒 316-8511 日立市中成沢町 4-12-1	0294-38-5004
農学部 (大学院農学研究科) (大学院連合農学研究科)	〒 300-0393 稲敷郡阿見町中央 3-21-1	029-887-1261
学務グループ		029-888-8520
総務グループ		029-888-8507
会計・管理グループ		029-888-8514
附属国際フィールド農学センター	〒 300-0331 稲敷郡阿見町阿見 4668-1	029-888-8702
図書館		
本館	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8076
工学部分館	〒 316-8511 日立市中成沢町 4-12-1	0294-38-5012
農学部分館	〒 300-0393 稲敷郡阿見町中央 3-21-1	029-888-8531
保健管理センター	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8082
スチューデントサクセスセンター	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	
スタディーサポート室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8415
スチューデントライフサポート室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8055
キャリアサポート室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8797
グローバル教育サポート室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8593
アクセシビリティ支援室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8499
なんでも相談室	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8595
全学教職センター	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8816
情報戦略機構	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8750
研究設備共用センター	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8092
グリーンバイオテクノロジーセンター	〒 300-0393 稲敷郡阿見町中央 3-21-1	029-228-8742
地球・地域環境共創機構	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8787
水圏環境フィールドステーション	〒 311-2402 潮来市大生 1375	0299-66-6886
カーボンリサイクルエネルギー研究センター	〒 316-8511 日立市中成沢町 4-12-1	0294-38-5164
原子科学研究教育センター	〒 319-1106 那珂郡東海村白方 162-1	029-287-7871
五浦美術文化研究所	〒 319-1703 北茨城市大津町五浦 727-2	0293-46-0766
社会連携センター	〒 310-8512 水戸市文京 2-1-1	029-228-8585
学寮		
農学部霞光寮	〒 300-0331 稲敷郡阿見町阿見 3998	
農学部国際交流会館	〒 300-0331 稲敷郡阿見町阿見 3998	

宇都宮大学

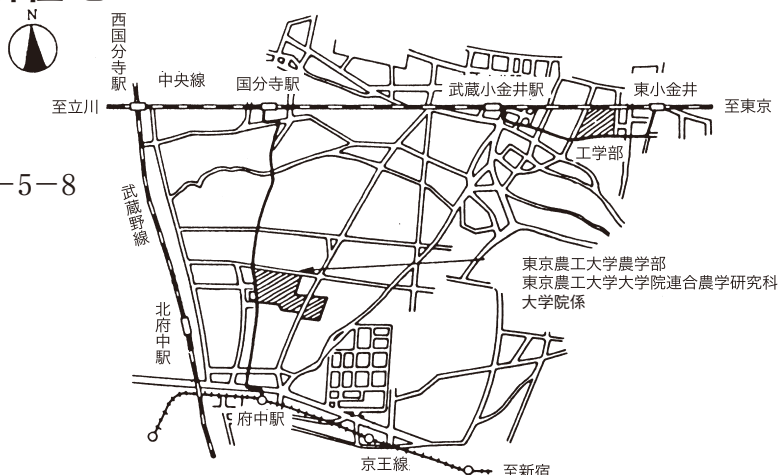
名 称	所 在 地	電話番号
事務局		
企画総務部	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5009
学務部	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5085
社会共創・情報部	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-8170
データサイエンス経営学部	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5481
地域デザイン科学部	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	028-689-6233
国際学部 (大学院国際学研究科)	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5164
共同教育学部 (大学院教育学研究科)	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5242
附属小学校	〒 320-8538 宇都宮市松原 1-7-38	028-621-2291
附属中学校	〒 320-8538 宇都宮市松原 1-7-38	028-621-2555
附属特別支援学校	〒 320-0061 宇都宮市宝木町 1-2592	028-621-3871
附属幼稚園	〒 320-8538 宇都宮市松原 1-7-38	028-622-9051
工学部 (大学院工学研究科)	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	028-689-6005
農学部	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5398
農場	〒 321-4415 真岡市下籠谷 443	0285-84-2424
演習林		
船生演習林	〒 329-2441 塩谷郡塩谷町船生 7556	0287-47-0057
日光演習林	〒 321-1661 日光市中宮祠 3168	0288-55-0020
地域創生科学研究科	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-8157
附属図書館		
本館	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5130
陽東分館	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	028-689-6312
アドミッションセンター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5112
留学生・国際交流センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5099
教職センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5272
情報通信基盤センター	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	028-689-6340
峰地区	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5158
保健管理センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5123
陽東分室	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	028-689-6347
雑草管理教育研究センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5148
バイオサイエンス教育研究センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5527
基盤教育センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5091
就職・キャリア支援センター	〒 321-8505 宇都宮市峰町 350	028-649-5088
学生寮		
第1寮 (男子寮)	〒 321-0912 宇都宮市石井町 2980	
第2寮 (女子寮)	〒 321-0912 宇都宮市石井町 2980	
雷鳴寮 (男子寮)	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	
陽東寮 (男子寮)	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	
セキスイハイムさくら寮 (女子寮)	〒 321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2	
国際交流会館	〒 321-0912 宇都宮市石井町 2980	

構成大学の位置図及び所在地

東京農工大学農学部

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8

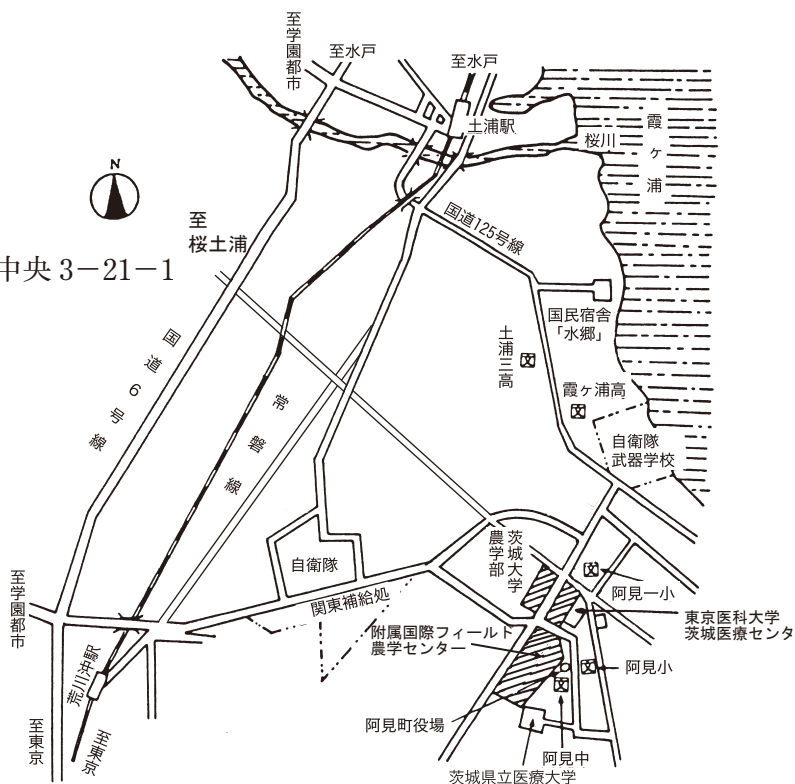
電話 042-367-5655



茨城大学農学部

〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

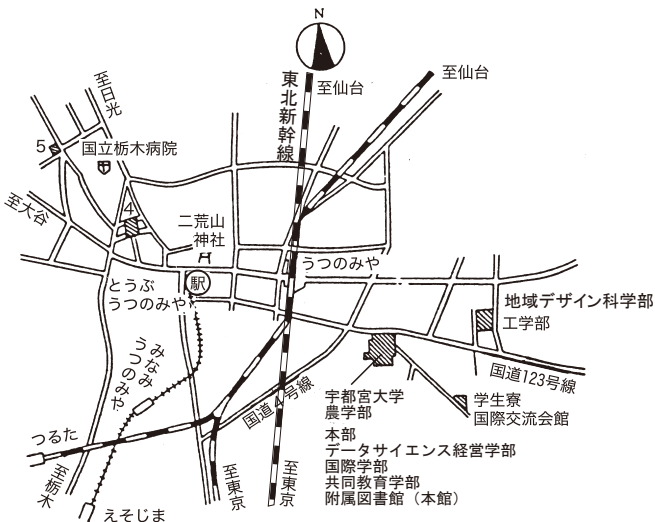
電話 029-887-1261 (代)



宇都宮大学農学部

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350

電話 028-649-5398



東京農工大学大学院連合農学研究科

〒183-8509 東京都府中市幸町 3 - 5 - 8

総務係 042 - 367 - 5669

大学院係 042 - 367 - 5670

入学試験係 042 - 367 - 5659

学生生活係 042 - 367 - 5540

